

東日本大震災からの復興に向けた神戸大学からの提言
(第一次)

平成23年6月9日

国立大学法人神戸大学

目 次

学長あいさつ	1
序文	2
神戸大学における取組	4
提言概要	7
事項別提言	
1. 国のあり方（外交政策を含む）等	10
2. 新たな防災・減災対策	13
3. エネルギー確保・エネルギー政策、及び安全管理	14
4. 農林水産業の復興計画/環境（自然）再生	15
5. 地域の復興・都市計画/建物、道路、港湾、通信等の インフラ整備	18
6. 救急、災害医療	20
7. 人材育成・防災教育	21
8. 文化と歴史の継承	22
参考資料	
●神戸大学研究者による「東日本大震災調査速報会」報告	26
●神戸大学 東日本大震災支援・調査活動報告会 報告	27
●神戸大学の東日本大震災に係る支援活動について	28
●東日本大震災に伴う教務関係対応方針（平成23年4月5日 学長裁定）	30
●神戸大学の阪神・淡路大震災当時の記録	33
●東日本大震災に伴う本学関連の新聞報道等	33

学長あいさつ

このたびの3月11日に発生した東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

この東日本大震災の被害は甚大な規模であり、国を挙げて復旧・復興へ懸命の努力が行われており、そのための物的、人的など多くの支援が求められています。

神戸大学も、16年前の平成7（1995）年に発生した阪神・淡路大震災で大きな被害を受けましたが、その折には、東北、関東を含む多くの方々に、大きな温かいご支援をいただきました。そのおかげで今日の神戸大学があるものと、あらためて深く御礼申し上げます。

この体験を生かすべく、震災直後である平成8（1996）年には、「都市安全研究センター」を設置し、「防災」と「減災」に立脚した、安全・安心な社会の構築を目指す仕組みや手法の研究を推進してまいりました。

本学としては、被災大学としての経験を生かし、このたびの東日本大震災からの復興に向け、神戸大学としての提言をまとめるとともに、復興に向けての長期的な支援策を検討する必要があると考えております。

このため、まずは政府の東日本大震災復興構想会議が6月末までに策定を予定している第一次提言への参考に供するために、本学としての第一次提言をまとめさせていただきました。

神戸大学としては、一日も早い東日本大震災からの復興に役立つように、この提言を活用していただきたいと願いますとともに、神戸大学としてもできることをしっかりと実行していき、被災地支援に少しでも役立つことを積み重ねてまいりたいと考えております。

また、今後も引き続き第二次提言の作成に向けて検討を続けてまいりたいと思います。

神戸大学長 福田秀樹

序文

このたびの東日本大震災のニュースを聞き、被災状況をテレビで目にするや、阪神・淡路大震災の記憶を甦らせた神戸大学の教職員は多い。

神戸大学は、20世紀の最後の10年の中間となる平成7（1995）年に、被災地の中心に位置する唯一の国立総合大学として、阪神・淡路大震災を経験し、その後16年間にわたり、現地での復旧・復興を肌身を感じながら、教育・研究活動を通じて、学術的また社会的な貢献を行ってきた。

神戸大学の教職員は、このような経験や知見を活かすことをいま真剣に考えなければならない。それが、曲がりなりにも、神戸の地が復活したと言われるようになるプロセスで、数多くの応援をして下さった皆様方への、ささやかな恩返しになると思っている。

しかしながら、今回の東日本大震災は、巨大津波の襲来や人災ではないかとさえも言われている福島第一原子力発電所の崩壊など多くの点で阪神・淡路大震災とは異なる様相を呈している。したがって、今回の東日本大震災の復興について、神戸大学から発信〔提言〕を行う上では、学術・教育機関として、まず阪神・淡路大震災と東日本大震災との関係を、冷静かつ Critical な視点を持って、評価を行い、提言をまとめる必要があると考える。

また、両大震災の関係評価においては、その被災規模やその影響の大きさから、単なる被害規模や国内外社会への直接的影響という視点のみならず、人類の生存、歴史・文化に及ぼす大規模自然災害の影響等を始め、人類史と災害の関係といった地球的・国際的視点を持つことも重要であると考えます。

なぜなら、阪神・淡路大震災は世界の自然災害に対する戦略に転換（パラダイム・チェンジ）を促した災害の1つと考えられ、20世紀まで主流であった災害発生後の緊急援助・支援の対処療法から、21世紀では災害発生時の被害軽減に向けて事前に社会の脆弱性を減らす、防災・減災の時代に変化したためである。

具体的には、阪神・淡路大震災10周年に当たる平成17（2005）年に、神戸で世界の168カ国が参加した第2回国連防災世界会議が開催され、21世紀の国際防災戦略の指針となる「兵庫行動枠組（HFA、Hyogo Framework for Action）」が採択された。本 HFA を基に、平成17（2005）年～平成27（2015）年の10年間に世界で防災・減災の具現化を目指す国際的活動が実施されている。¹

¹ 国連防災世界会議の開催について

外務省HP（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kikan/wcdr.html>）参照

平成23（2011）年はこのHFAの活動が後半期へ突入したところであるが、本年3月11日に、この東日本大震災が発生し、自他共に防災先進国であると認識していた我が国において、大規模な被害の発生や原子力事故の併発という、大規模な自然災害と産業災害が同時発生したことは、阪神・淡路大震災後に創設されたHFAの活動に、非常に大きな影響を及ぼしている。

実際に、HFAの実現のために2年毎にジュネーブで開催されている国連主催の防災グローバル・プラットフォーム会合（Global Platform for Disaster Risk Reduction）において、本年5月の第3回会合では潘基文国連事務総長が出席し、日本での津波災害と原子力事故との併発に強い関心を示し、国連総会で取り上げることを約束した。また日本からは東祥三内閣府副大臣が出席し、東日本大震災からの復興を約束するとともに、平成17（2005）年に続く第3回国連防災世界会議を日本で開催する用意があることを表明した。²

以上のように、阪神・淡路大震災と東日本大震災は、世界の防災戦略の構築と方向性に大きな影響を与えており、両者の関係性を評価する上で、単なる被害規模や国内外社会への直接的影響という視点のみならず、今後の人類社会と防災戦略との関係も視点に入れて、復興に向けた提言を行うことが重要と考える。

今回の提言を行うに当たっては、神戸大学の阪神・淡路大震災における被災と復興の経験と、その学術領域の総合性を最大限に活用することとして、（社）国立大学協会の「国立大学における震災復興・防災・日本再生に係る教育・研究組織一覧」を参考にしつつ、8つの項目について復興支援のための方策を検討することとした。

その際、災害研究では災害発生からの経緯に従い、その発生状況・原因究明に関する検討、その後の復旧・復興に関する検討といった順に体系的に整理していくことが肝要とされ、また先に述べたように阪神・淡路大震災と今回の東日本大震災との相違に関する事実を収集した上でこれを行う必要があるが、阪神・淡路大震災の 때가 そうであったように、復旧・復興への道を着実にたどるためには、時間との競争といった側面が大きい。

そこで一日も早く東日本大震災からの復興に役立つように、この第一次提言においては、復旧・復興方法の相違とそれを踏まえた対応方策・留意点のほか、神戸大学が現時点で協力可能な内容を整理したのでご参考にさせていただければ幸いである。

² 外務省HP（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kan/kan/gpdrr1105.html>）参照

神戸大学における取組

神戸大学は、阪神・淡路大震災における被災と復興の経験から、都市安全研究センターの設立による研究の推進やその成果の発信を行ってきており、以下のような研究や社会貢献を行ってきている。

こうした取組も参考にしつつ、後述する提言をご覧いただければ幸いである。

1. 神戸大学自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター

神戸大学は、「安全かつ快適な都市の理念を構築し、及びそれを実現するための手法、システムについて総合的に教育研究を行い、もって活力ある都市の創出に寄与する」ことを目的に、阪神・淡路大震災の翌年、平成8（1996）年に都市安全研究センターを設置した。

設立10周年を迎えた平成18（2006）年4月には、全面的な改組（3大研究分野体制：リスク・アセスメント、リスク・マネジメント、リスク・コミュニケーション）を行い、「防災」と「減災」の両面に立脚した、より積極的に住民の命を守ることを目的とした安全・安心な社会の構築を目指す仕組みや手法の研究を推進してきた。

2. 被災大学である東北大学等との連携

本年5月27日に東北大学井上明久総長と兵頭英治副学長が、今回の東日本大震災に際し、神戸大学から東北大学への震災支援（1万5千食分の緊急保存食と飲料水の寄付と施設職員の派遣）に対するお礼を兼ねて、神戸大学を訪問された。福田秀樹学長との会談では、震災における双方の大学の対応について報告がなされた後、被災大学である神戸大学と東北大学との連携の在り方について協議が行われ、東北地方の復興に向けて両大学の協力関係を強化することで合意がもたれた。

神戸大学は、都市安全研究センターの知見を活用しつつ、被災地の高等教育機関として、東北大学をはじめとして岩手・宮城・福島県の各大学の広域連合の形成を支援し、同時に関西地域において同様な防災・減災の学術研究・教育の広域連合の形成を進めることが必要と考えている。

3. 神戸大学医学部附属病院・災害派遣医療チーム（DMAT）

阪神・淡路大震災において、災害医療に関しても多くの課題が浮き彫りになった。その教訓を生かした取り組みの一つとして災害時派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team（DMAT）が全国各地で立ち上げられた。震災直後の「防ぎ得た死」を無くすために組織された専門集団で、平成19（2007）年の新潟県中越沖地震や平成20（2008）年の岩手・宮城内陸地震での活動は記憶に新しい。本学附属病院においても、救急救命科を中心に専門的な訓練を受けたDMATが組織されており、日本国内だけでなく海外の震災で支援活動を行なった実績を有する。今回の東日本大震災でも、このDMATを現地に派遣し、消防機関等と連携した救命活動を実施するとともに、兵庫県からの要請で、避難所や災害を受けた医療機関における亜急性期の医療支援を行うチームも派遣し、

宮城県内の災害拠点病院を足場として被災地に密接した医療活動に当たった。

4. 神戸大学の防災学術・教育情報発信と「人と防災未来センター」等の神戸市所在の防災機関との連携

神戸大学附属図書館では、平成7（1995）年4月から避難所での壁新聞・ピラ等を含む、広範な震災資料を収集し、同年10月からは震災文庫として公開を開始した。現在の収集資料点数は47,900件に及ぶ。また、平成21（2009）年から、神戸大学の震災文庫と「人と防災未来センター資料室」が連携し、ホームページ上の所蔵資料の横断検索を可能とした。

そのほか、本学出身教員が「人と防災未来センター」の上級研究員として研究に参加するほか、「アジア防災センター」との交流協定書を交わした人的交流の促進、「国連国際防災戦略・兵庫事務所」とのアジアでの都市災害軽減活動の協力、ビジュアル震災教材「しあわせはこぼろ（幸せ運ぼう）」を神戸市他と協力して作成するなど、神戸大学は神戸市に所在する各種の防災機関との連携を行っている。

5. バイオリファイナリーによる再生可能エネルギー及び有用物質の生産

神戸大学では、石油化学への依存から脱却し、持続的に発展可能な社会の構築を図るため、遺伝子資源や植物資源などの原料から、燃料や有用化学品などの物質生産プロセスの構築に至る一連の領域全てを網羅するバイオリファイナリー研究を進めている。

今回の東日本大震災は、今後のエネルギー問題に大きな警鐘を鳴らしており、原子力発電に替わる資源循環型エネルギーとしてのバイオエタノール、バイオディーゼル及び種々の有用物質生産技術の開発とコストダウンへの取組支援が必要と考えている。

6. 膜技術を用いた放射性物質汚染水の浄化濃縮システムの構築

神戸大学では日本初となる膜センターを設置し、水処理膜や二酸化炭素分離膜等の環境問題に関わる膜分離の研究を実施している。

今回の東日本大震災による原子力発電所事故において発生した多量の放射性物質汚染水の浄化技術の確立は、国民が「安全・安心」に暮らせる社会を築く上で不可欠であり、エネルギーコストの極めて低い膜法を用いた省エネルギー型の汚染水浄化濃縮技術の開発が必要と考えている。

7. 学生ボランティア活動

阪神・淡路大震災に際して、多くの本学学生がボランティアとして避難所や仮設住宅で活躍し、その後も地域社会に対してボランティア活動により大きな貢献を続けている。また、中越地震、能登半島地震および中越沖地震、全国の水害被災地などでも災害ボランティア活動に取り組んできた。中でも「足湯ボランティア活動」は被災者と支援者の信頼関係形成に役立つ、ユニークな活動として全国的に注目されている。

こうした学生ボランティア活動推進のため、本学では「神戸大学ボランティア

講座」(定員50～60名)を平成9(1997)年度より毎年開講している。また大学院人間発達環境学研究科は研究科内に「ヒューマン・コミュニティ創成研究センター」を設置、アクションリサーチを用い、正課教育と連携しながら地域社会への貢献を行っている。

平成20(2008)年度には文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援GP)」に神戸大学都市安全研究センターが採択され、兵庫県・神戸市および被災地NGO協働センターなどの災害NGOとともに学生ボランティア活動支援を行う「神戸大学学生ボランティア支援室」を設置した。

東日本大震災に際しては、本学ではボランティア活動による授業の公欠(1学期間のうち2週間まで)を認める制度をいち早く整備し、また学生ボランティア支援室と大学院人間発達環境学研究科が神戸大学基金及び日本財団の援助を受け、岩手県に学生ボランティア41名を派遣した(平成23(2011)年5月)。今後も継続的に被災地への学生派遣を行う予定である。

また、他大学との学生ボランティア支援ネットワークの形成も模索している。

なお本提言書の末尾には、神戸大学の取組を例示した資料を取り纏めたので、ご参考にされたい。(参考資料P. 26～参照)

提言概要

1. 国のあり方（外交政策を含む）等

震災からの復旧・復興に際して、国は、地方公共団体との役割分担を十分認識して活動すべきことになる。国が公の代表としてすべてを引き受ける必要はなく、地方自治法等の法令に示されているように、住民に身近な問題进行处理する地方公共団体の活動の総合調整の役割を担うものとして国を位置づけておく必要がある。

それとは別に、「国際社会における国家としての存立にかかわる事務」を担当するものとして、国は、日本の現状についての正確な情報を対外的に発信し、中長期的には「日本ブランド」の回復を目指す外交や経済政策を推進していくことが必要になろう。

2. 新たな防災・減災対策

現在の防災・減災対策は、阪神・淡路大震災の経験に基づくもので、都市直下型地震災害の軽減のために、強震動をレベル1 & 2に区分、都市型の地域防災力強化や防災教育と災害文化の醸成等が主たるものである。一方、東日本大震災では、巨大津波による甚大な被害、超広域の災害、原発等の複合災害が特徴である新たな形態の巨大災害が発現した。今後は、強震動による災害対応に加えて、これらの新たな災害形態に対する防災・減災の取組が必要である。

まず巨大津波対策には、津波をレベル1 & 2に区分し、レベル2津波へのリスク対応が必要である。次に超広域災害には、行政・産業・学術・文化を含めた広域連合による防災・減災対策の推進が重要である。最後に複合災害対策には、社会が未経験の複合型巨大災害についても、社会がそのようなリスクの存在を認知して客観的評価が行えるよう、社会の意識改革が必要である。

3. エネルギー確保・エネルギー政策、及び安全管理

今回の東日本大震災は、わが国のエネルギー確保やエネルギー政策にとっても、さまざまな教訓を与えた。今後、復興に向けた新たな一歩を踏み出すためにも、また、安定した市民生活や経済成長を維持するためにも、エネルギーの確保及びその政策をどのように推進していくかは、わが国にとって極めて重要な課題といえる。そこで、まず、今後のエネルギー確保及びエネルギー政策を考えていく上での基本的な考え方として、4つの原則（安定して供給する、誰かに押しつけない、全てのコストを考える、無駄に使わない）を提示したい。

加えて、原子力発電の代替エネルギーとしてバイオエタノールやバイオディーゼルを用いたバイオリファイナリーや、東北地方における豊かな地熱資源を用いた地熱発電プラントなどの開発を提唱する。また、エネルギーとして重要なガソリンを備蓄する緊急時の燃料基地を整備しておく必要がある。

4. 農林水産業の復興計画／環境（自然）再生

農林水産業の復興計画として、まず復興特区の設置による経済活力の強化が欠かせない。これにより自らの手によるまちづくり・むらづくりのための地域コミュニティの再生・創成が期待できる。加えて神戸大学が有するバイオリファイナリーによる再生可能エネルギーなどの新技術による高付加価値農業生産も重要である。さらに、塩害水田の復旧・復興策、越流ため池堤防構造を応用した高盛土幹線道路による二次防潮堤の建設、農業用パイプラインの耐震復旧策、コウノトリ育む農法の経験を活かした環境保全型農林業なども提言したい。環境（自然）再生として、生物（作物）の持つ環境修復能力を活用した農地再生や、シロイヌナズナを用いたダイオキシン類の汚染土壌のバイオモニタリング、ハイパースペクトル・リモートセンシングを用いた放射線汚染海水のモニタリングなどは神戸大学として取り組める支援プロジェクトである。

5. 地域の復興・都市計画／建物、道路、港湾、通信等のインフラ整備

住宅復興とまちづくりとして、まず応急仮設住宅はできる限り従前居住地に近い場所に建設し、今までの人間関係とコミュニティが保持されるよう配慮する。その後、被災者が自分の土地に自力で仮設住宅を建設し、恒久的な住宅確保へつなげていく「自力仮設・自力再建」を資金的に支援する。これによって応急仮設住宅の必要戸数を減らし、資源・資金の有効利用を進める。

インフラ整備として、津波危険地域の実態を早急に調査し、役場・公民館などの行政機関・公共施設、病院などの都市機能を高層建築物に集約し、津波防災センターの機能を併せ持つコンパクトシティを形成する。大型コンテナ貨物船舶の寄港・停泊、荷役が可能なハブ港湾を整備し、これらと陸上の起終点施設を高規格道路網でつなぐ。中山間地の再生・活性化のためこの高規格縦貫道路沿いに、産業誘致ゾーンを整備し、従来有している歴史・文化資源を活用して物流ネットワークと自然共生型流域圏に依拠する地域再生の枠組みを構築する。

さらに社会インフラをサービス供給システムとして再構築するとともに、ライフラインや都市基盤施設の整備と同様に教育・福祉施設等も社会のインフラであると捉えてその整備に当たる必要がある。

6. 救急、災害医療

災害時の医療の原則は、如何に効率的かつ適切な医療を提供し、Preventable Death（防ぎ得た死）を無くすように努めることである。阪神・淡路大震災における災害医療について多くの課題が浮き彫りとなり、その教訓を生かした取組の一つとして災害派遣医療チーム（DMAT）が全国各地で立ち上げられた。今回の震災は地震よりも津波被害が甚大で、助かった方と亡くなられた方の二極化を呈し重傷者が少なく、DMATの活躍する場は比較的少なかった。

一方で、震災以前より医療過疎となっていた地域が、大地震・大津波・原発事故により甚大かつ超広範囲な被害を被ったことから、被災地の早期復興に向けてどのような形の医療支援が適切なのかは、都市型の阪神・淡路大震災と比べて超

広域型でかつ複合型の本震災における今後の大きな検討課題である。

7. 人材育成・防災教育

阪神・淡路大震災以後の経験を踏まえると、防災・復興に資する人材あるいは災害に強い社会づくりに資する人材は、基本的に「活動のなかでの学び」によって育成されるということが出来る。今後、教職員・学生の被災地復興に関するさまざまな活動への参加を促進することが、持続可能な未来社会の創造につながる。

8. 文化と歴史の継承

復旧・復興計画立案に当たっては、歴史文化が重要であるとともに、地域住民自身が計画策定を行うべきで、大学等の支援や地域住民同士の議論の場を保障する必要がある。

また、歴史文化を継承するためには、地域歴史遺産として歴史的な建築物、景観、美術品、歴史資料の保存や活用、平成の基礎自治体大合併が復旧・復興計画策定に与える影響に関する研究、あるいは、震災資料の体系的な保存が必要である。

神戸大学としては、「震災文庫」資料の情報提供などの支援が可能である。

事項別提言

1. 国のあり方（外交政策を含む）等

震災からの復旧・復興に際して、国は、地方公共団体との役割分担を十分認識して活動すべきことになる。国が公の代表としてすべてを引き受ける必要はなく、地方自治法等の法令に示されているように、住民に身近な問題を処理する地方公共団体の活動の総合調整の役割を担うものとして国を位置づけておく必要がある。

それとは別に、「国際社会における国家としての存立にかかわる事務」を担当するものとして、国は、日本の現状についての正確な情報を対外的に発信し、中長期的には「日本ブランド」の回復を目指す外交や経済政策を推進していくことが必要になろう。

1-1 阪神・淡路大震災と今回の東日本大震災の法的状況の違い

未曾有の自然災害に際しての復旧・復興の場面での国のあり方については、平成7（1995）年の阪神・淡路大震災後の状況が一定の教訓となる。しかし、その点を踏まえた提言の前に、阪神・淡路大震災と今回の東日本大震災の法的状況の違いを確認しておくことが必要といえる。

この点で、阪神・淡路大震災後の平成12（2000）年の地方自治法の改正による地方分権の進展と、その結果としての国と地方公共団体の役割分担の変化を十分に認識しておく必要がある。

現在の地方自治法によると、国は、「国際社会における国家としての存立にかかわる事務」、「全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動若しくは地方自治に関する基本的な準則に関する事務」または「全国的な規模で若しくは全国的な視点に立って行わなければならない施策及び事業の実施その他の国が本来果たすべき役割」を重点的に担うとされ、「住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本として、地方公共団体との間で適切に役割を分担するとともに、地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならない」としている（地方自治法第1条の2第2項）。

その点を踏まえ、非常災害時には、国の責務として、「災害予防、災害応急対策及び災害復旧の基本となるべき計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施するとともに、地方公共団体、指定公共機関、指定地方公共機関等が処理する防災に関する事務又は業務の実施の推進とその総合調整を行ない、及び災害に係る経費負担の適正化を図らなければならない」（災害対策基本法第3条第2項）と規定している点を看過してはならない。

なお、付言すれば、地震防災応急対策のための国が設置する地震災害警戒本部の所掌事務を、「所管区域において指定行政機関の長、指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関が実施する地震防災応急対策又は災害対策基本法第50条第1項に規定する災害応急対策の総合調整に関すること」（大規模地震対策特別措置法第12条第1号）とし、国及び国の機関は総合調整の役割を担うものとされている。

以上の点を考慮すれば、阪神・淡路大震災の頃とは異なり、震災からの復旧・復興の公の中心は、国ではなく、被災地域の地方公共団体であるということ、まず始めに確認し、そのうえで国のあり方を考えることが必要となろう。

1-2 復旧・復興に向けた提言

1-2-1 国という公の役割の認識

震災からの復旧・復興の場面で国がなすべきことは、上記の法律条文からも分かるとおり、それほど多くはない。基本的には、被災地域の地方公共団体の事務が効率的で有効に遂行されるよう、調整的な役割に限定して活動すべきであろう。もちろん、今回の東日本大震災は、被災地域として多くの地方公共団体が関係し、その総合調整といっても単純ではない以下のことが考えられる。

- ・ 津波被害により壊滅的な状況にある地方公共団体としての市町村の事務機能復興のための援助（被災自治体の再建の支援）。
- ・ 復旧のために必要で、地域的なバラバラの取扱いでは不適切と思われる問題の整理とそれへの措置（例えば、がれき撤去のために必要な範囲での私有財産の取扱い、そのための私権制限の方法と手続など）。
- ・ 一地方公共団体（特に都県）の地域を越えた範囲に広がる問題についての情報収集・分析と被災者・関係者へのその適宜の公表。
- ・ 震災からの復旧・復興事務を取り扱う地方公共団体のネットワーク作りの援助。
- ・ 被災市民・住民の生活再建のための地方公共団体の取組に対する経費負担の調整。
- ・ 震災からの復旧・復興事務を関係各地方公共団体が適切に執り行えるよう必要とされる情報の収集とその提供。

など

これらの点を考える際には、すべてを国が引き受けるべきとの考え方をとらず、あくまでも復旧・復興措置は、住民に身近な市町村の自主的判断に、市町村間の調整等を必要とする広域的問題の処理については各県の自主的判断にそれぞれ委ね、そのような復旧・復興措置が迅速に行えるような前提条件の整備に国の役割は限定すべきである。

差し迫って必要とされる復旧・復興措置を検討する際に、公の役割は、あくまでも市民・企業の生活再建・経済復興において必要とされる事柄を、地方公共団体を含めすべて公の活動として行うのではなく、市民・企業活動を支援するという観点で行うことが重要であって、上からの押しつけ、従来から潜在的に存在していた計画等の実施という形で介入することは控えることが求められる。特に、復旧・復興の名の下に、公主導でのあらゆるインフラの復旧はハコモノの整備を中心にした形で行われる可能性が高く、それは、阪神・淡路大震災の復旧・復興に際しての反省から特に注意すべきポイントといえる。

なお、以上の点を考慮に入れて、本提言において示される他の項目事項の実現のために必要とされる国の役割を果たすために、現行の法令で十分なのか、あるいは現行の法令の不備・不十分な点の検討が必要となり、それらの検討には、法学・政治学についての一定の専門知見を持つ者の協力を必要とすることになる。

1-2-2 国際社会に対する日本からの情報発信

国は、今回の大震災に関連して対外的に「国際社会における日本」の立つ位置を明確に示す必要がある。というのも、福島第一原子力発電所事故だけでなく、津波の脅威や大規模地震による被害の甚大さという点でも、今回の震災への国際的関心は高く、日本の現状を正確に伝えるという役割を国が果たす必要性が高いといえるからである。但し、外交政策においては、今回の震災が、他国の政局に巧みに利用されないような形での配慮は必要となろう。そこで、国の役割としては、以下のことが考えられる。

- ・ 日本の現状についての正確な理解を促すために、収集された情報を的確かつ恒常的に発信すること。その際には、これまでの外交ルートだけではなく、海外メディアに対しても、可能な限り必要とされる正確な情報を発信すること。
- ・ 日本国内の物的資源では対応できない、あるいは不十分にしか対応できない復旧・復興に関する事柄を洗い出し、国内の要請に応じて海外からの援助を受け入れる体制を整備すること。
- ・ 海外からの支援・援助を効率的に受け入れ、その支援が有効に利用できるようネットワーク作りを行うこと。
- ・ 中長期的には、今回の震災で損なわれた「日本ブランド」の回復を目指すパブリック・ディプロマシー³を推進すること。

以上の外交マターとは別に、国内に滞在する外国人にも日本国民と区別することなく、安全で安心して暮らしていける環境整備を、被災地の関係地方公共団体と行っていくことが必要となろう。また、国外から日本にやってくる外国人にも安全で安心して滞在できる状況のアピールは、国によって行う以外にないと思われる。

なお、経済復興と関連して、特に今回の被災地は観光資源の豊富な土地であることから、安全・安心観点からの海外への情報発信と、海外からの観光客の誘致という政策の展開も、地元自治体と協力して行っていくことが必要と思われる。

1-3 中長期的な視点での国の役割

差し迫って必要とされている被災者の生活再建等とは別に、中長期的な復興に向けて、国は、やはりその調整的な役割を自覚しておく必要がある。上からの押しつけほど迷惑なものはないということが、阪神・淡路大震災の復興事業からの教訓となっている。そのために、本当に国にしかできないことは何か、各市町村を統括する各県ではなし得ないこと、国が各県の調整的役割を果たさなければならぬことをしっかりと洗い出しておくことが必要である。

そのような役割の中で、重要なことは、今回の震災の被害の甚大さから、国の財源を使って何を、どこまで支援するのか、必要な財源をどのように捻出するの

³ 外務省海外交流審議会答申「我が国の発信力強化のための施策と体制」-「日本」の理解者とファンを増やすために-（骨子）（平成20年2月）において、「冷戦の終焉、経済のグローバル化、IT技術やメディアの発達により、近年、国民世論や有識者の論調が外交政策に与える影響が格段に増している。対象国国民とその世論に直接働きかけるいわゆるパブリック・ディプロマシーを抜きに、いまや外交はその目的を達することができない。」とされている。

外務省HP (http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shingikai/koryu/toshin_ts_k.html) 参照

かを、被災者だけでなく、国民一般の理解を得られるよう、国は説明責任を果たさなければならないだろう。

特に、震災復興のための財源捻出に当っては、できるだけ速やかに正確な被害規模の算出を行い、現世代と将来世代の負担が公平となるような方法で捻出することが肝要である。

2. 新たな防災・減災対策

現在の防災・減災対策は、阪神・淡路大震災の経験に基づくもので、都市直下型地震災害の軽減のために、強震動をレベル1 & 2に区分、都市型の地域防災力強化や防災教育と災害文化の醸成等が主たるものである。一方、東日本大震災では、巨大津波による甚大な被害、超広域の災害、原発等の複合災害が特徴である新たな形態の巨大災害が発現した。今後は、強震動による災害対応に加えて、これらの新たな災害形態に対する防災・減災の取組が必要である。

まず巨大津波対策には、津波をレベル1 & 2に区分し、レベル2津波へのリスク対応が必要である。次に超広域災害には、行政・産業・学術・文化を含めた広域連合による防災・減災対策の推進が重要である。最後に複合災害対策には、社会が未経験の複合型巨大災害についても、社会がそのようなリスクの存在を認知して客観的評価が行えるよう、社会の意識改革が必要である。

2-1 レベル1 & 2津波の概念を導入した巨大津波対策の必要性

発生確率が1000年程度と、非常にまれで甚大な被害を生じる津波〔レベル2津波〕の存在が確認されている。レベル2津波では、沿岸構造物や地域施設の甚大な被害は寛容しても、最低限、人命を救う防災戦略の構築が必要である。

例えば、津波避難に十分な高さへ誘導するだけでなく、予備安全策ともいえる救命胴衣の準備や、家屋内で場所を限定した緊急避難の水密性空間の確保といった新たな発想が必要である。後者は住宅耐震補強での、部分的耐震補強に相当する。

防潮堤での越波は避けられないが、津波エネルギーの効果的消散を目的とする護岸構造物の設計法の検討が必要である。

ゼロではない津波災害リスクに対し、どの部分を誰が分担するかについて明確化する必要がある。国・県・市町村・住民の間のリスク分担を明確にする。

レベル2津波の襲来をより早く警告するため、センサリング技術の開発と、警告を住民に明確に伝達する視覚的表示を含めた情報伝達技術を開発する。

2-2 行政・産業・学術・文化を含めた広域連合による防災・減災対策の推進

関西では東南海・南海地震に対して、行政の連合体である関西広域連合が組織されている。防災・減災教育の推進と文化の醸成、産業界での被害軽減には、行政・産業・学術・文化を含めた広域連合による防災・減災対策の推進が重要である。

しかし、被災地の岩手・宮城・福島県では、この様な広域連合が準備されておらず、そのため各県の復興については、独自の取組が発表されている。各県の数

力所を復旧・復興のハブ地点と指定して、それらを高度の情報システムで連結する、ネットワーク型の防災・減災の拠点形成が重要である。

神戸大学は被災地の高等教育機関として、東北大学をはじめとして岩手・宮城・福島県の各大学の広域連合の形成を支援し、同時に関西地域において同様な防災・減災の学術研究・教育の広域連合の形成を進めることが考えられる。

広域連合を形成しても、各地域が自らの手で復興計画と防災・減災対策を策定することが重要である。互いが情報交換を行い、地域性に富む戦略を策定・実現することが重要である。

2-3 複合災害対策への第三者による複合リスクの評価と社会の意識改革

今回の巨大津波、原発事故、環境・地盤汚染、地域避難、計画停電、産業・雇用への影響など、一連の連鎖的な複合災害の発生は、これまで未経験の分野であり、新しい防災・減災対策の必要性が明らかである。

これまでのリスク管理は、個々の産業組織や行政・市民等で行われ、事業推進側と受入れ住民側との対峙関係でのリスク評価や、異なる組織等の個々のリスク評価であった。今回の連鎖的な複合災害のリスク評価には、横断的リスクを評価し、個々の組織の利益に関与しない第三者組織（例えばNGO）が必要であり、複合リスク評価結果に基づき社会が変化できる意識改革が必要である。

3. エネルギー確保・エネルギー政策、及び安全管理

今回の東日本大震災は、わが国のエネルギー確保やエネルギー政策にとっても、さまざまな教訓を与えた。今後、復興に向けた新たな一歩を踏み出すためにも、また、安定した市民生活や経済成長を維持するためにも、エネルギーの確保及びその政策をどのように推進していくかは、わが国にとって極めて重要な課題といえる。そこで、まず、今後のエネルギー確保及びエネルギー政策を考えていく上での基本的な考え方として、4つの原則（安定して供給する、誰かに押しつけない、全てのコストを考える、無駄に使わない）を提示したい。

加えて、原子力発電の代替エネルギーとしてバイオエタノールやバイオディーゼルを用いたバイオリファイナリーや、東北地方における豊かな地熱資源を用いた地熱発電プラントなどの開発を提唱する。また、エネルギーとして重要なガソリンを備蓄する緊急時の燃料基地を整備しておく必要がある。

3-1 今後のエネルギー確保及びエネルギー政策を考えてゆく上での基本的な考え方

(1) 「安定して供給する」

エネルギーが安定的に供給されることは、市民生活や経済活動にとって最も重要なことの1つといえる。巨大災害が発生する可能性を十分に踏まえた上で、災害などの危機に対する想像力をはたらかせて、エネルギー供給を確保できるさまざまな手段を用意しておくことや、エネルギーを地域間で融通できる仕組みを整えておくことが重要である。

(2) 「誰かに押しつけない」

福島第一原子力発電所の事故は、エネルギーの生産とその消費が遠く離れた場所にあることに伴う矛盾を見せつけた。便利な生活のために大きなリスクを誰かに集中して負わせていることの矛盾である。放射性物質による汚染は長期間にわたるため、将来世代へのリスクの移転が起きていることにも慎重な注意を払うべきである。

(3) 「すべてのコストを考える」

資源を採取してから、エネルギーに変換して廃棄するまでに発生する、すべてのコストをとらえた上で、エネルギーの経済性を評価する必要がある。それらのコストには市場で評価されるものだけでなく、環境に与えるマイナスの影響など、市場で評価されにくいものについても、可能なかぎり含めていくべきであり、それらのコストを引き受けられるような仕組みができるかどうかも含めた評価を行い、エネルギー政策を進めるべきである。

(4) 「無駄に使わない」

エネルギーの利用は投入財であり、それを消費することそのものが目的ではない。より少ないエネルギーで、より高い付加価値を生み出すような経済活動を促すことが重要である。また、無駄な使い方につながるような価格体系を見直すことも、企業の行動や個人の生活をゆるやかに変えていく上で大きな役割を果たすであろう。

以上に挙げたすべての点は、誰かがどこかで決めて実行すればそれで良いというものではなく、エネルギーに関するさまざまな選択に、より多くの人々が関心を持ち、議論に参加できる場所を作っていくことも大切だと思われる。

3-2 バイオリファイナリーによる再生可能エネルギー及び有用物質の生産

資源循環型代替エネルギーとしてのバイオエタノール、バイオディーゼル及び種々の有用物質生産技術の開発とコストダウンへの取組支援は、二酸化炭素削減の有効手段のひとつでもある。

3-3 地熱資源の再生可能エネルギーへの促進

地熱はわが国が保有する数少ない自然エネルギーである。東北地方における地熱資源の豊かな包蔵量を背景として地熱発電プラントを開発する。地熱発電は原子力と同程度の定常性を有し、無人化運転が可能で事故発生時のリスクは低く、地球環境への負荷は非常に小さい。地下資源の有効利用を進め、東北地方の温泉地への国民の理解と関心を促進することによって地方は活性化し、自然と文化を生かした地域の復興が可能となる。

3-4 ガソリンなどの燃料備蓄基地の整備

被災地での救援活動がガソリン不足でスピードダウンした件を鑑み、ガソリンスタンド以外に緊急時のための燃料備蓄基地を整備する必要がある。

4. 農林水産業の復興計画／環境（自然）再生

農林水産業の復興計画として、まず復興特区の設置による経済活力の強化が欠

かせない。これにより自らの手によるまちづくり・むらづくりのための地域コミュニティの再生・創成が期待できる。加えて神戸大学が有するバイオリファイナリーによる再生可能エネルギーなどの新技術による高付加価値農業生産も重要である。さらに、塩害水田の復旧・復興策、越流ため池堤防構造を応用した高盛土幹線道路による二次防潮堤の建設、農業用パイプラインの耐震復旧策、コウノトリ育む農法の経験を活かした環境保全型農林業なども提言したい。環境（自然）再生として、生物（作物）の持つ環境修復能力を活用した農地再生や、シロイヌナズナを用いたダイオキシン類の汚染土壌のバイオモニタリング、ハイパースペクトル・リモートセンシングを用いた放射線汚染海水のモニタリングなどは神戸大学として取り組める支援プロジェクトである。

4-1 農（林水産）業復興特区による経済活力の強化

かけがえのない水と農地（里山を含む）を守り、農業の国際競争力と農業従事者の生産意欲と誇りを高めるために、減反政策を改め、有効な価格補償（直接補償を含む）を含めて、専業農家の規模拡大とコストダウンへの取組を支援する施策として、①農地の集約化、②農業の協同経営化、③農工商連携による6次（1+2+3次）産業化支援、④観光産業と組み合わせた滞在型ファームの建設、を提言する。

4-2 新技術による高付加価値農業生産

食文化を含めた高付加価値（ブランド）農産物の輸出による農業競争力の向上と、再生可能なバイオリソースを有効活用したエネルギーや有用物質生産技術の開発によって、農業に新たな価値と活力を与えるため、①太陽光発電／バイオ燃料等を熱源とした高付加価値農産物の周年生産、②バイオリファイナリーによる再生可能エネルギー及び有用物質の生産、③科学的な機能実証に基づく健康食品・医薬品等の生産拠点としてのバイオファーム建設支援、を提言する。

4-3 生物（作物）のもつ環境修復能力を活用した農地再生

生物（作物）のもつ環境修復能力を活用し、土壌や水など環境に蓄積する有害汚染物質（放射性物質を含む）を除去するための多様な作物種、品種等の能力検定と実用化技術の開発を提言する。この目的による作付けは、耕作不適や耕作放棄による農地荒廃・減少の防止策とも考えられる。

4-4 地域コミュニティの再生・創成（自らの手でまちづくり・むらづくりを）

「ふるさと再生」に誇りと意欲あふれる復旧・復興を行えるのは「地域コミュニティ」である。地域コミュニティ自身による防災・減災のまちづくりや自治体行政への住民参加など、新しい地方分権のあり方も大いに検討されるべきである。安定的で充実した農漁業生産活動を目指すために、都市域在住の地域出身者及びその関係者に地域コミュニティに参入あるいは出資してもらうことを提案する。新たな参入者や出資者の人的・物的ネットワークも利用して、農水産物販売の販路拡大を図り、6次産業としての農漁業を推進することを提案したい。

4-5 塩害水田の復旧・復興策

今回の甚大な被害を考えれば、数十年や百年に一度といった頻度で冠水しうる場所に居住地域を再配置することは、土地利用政策上、適切とは思われないが、人的被害が発生しない水田は、そのような頻度で冠水しうる沿岸地域にこそ配置が許される土地利用形態であると考えられる。地盤沈下対策、排水ポンプ場などの灌漑排水施設の復旧、除塩作業など、農地復旧は決して容易ではなく、時間もかかることが予想されるが、洪水災害での水田復旧や干拓地造成技術を応用することが可能であり、灌漑排水や農地整備に関わる技術者と研究者の英知を結集して、できるだけ早期の復旧を実現することが期待される。

4-6 越流ため池堤防構造を応用した高盛土幹線道路による二次防潮堤の建設

津波が海岸堤防を越えた場合の二次的防潮堤として、海岸に平行した高盛土の幹線道路を建設することを提案する。今回の津波災害でも道路盛土が津波の進行を止めた事実もあり、がれきの処理や地域振興にも役立つものと考えられる。平成16年台風第23号により、淡路島の181個のため池が決壊したが、越流しても決壊しなかったため池堤防の構造や農村工学研究所で開発された土嚢積層技術による越流ため池構造を高盛土道路の建設に応用すれば、津波阻止堤防の建設も可能かと考えられる。

4-7 農業用パイプラインの耐震復旧策

地震時の強震や地盤の液状化に伴う農業用パイプラインの被災も数多く報告されている。その原因は、①地盤の液状化によるパイプラインの浮上などの被災と、②曲管部などに設置されているコンクリート製スラストブロックなどの重量構造に起因する被災に大別できる。①に関しては、埋戻し材料に砕石などの液状化し難い地盤材料を採用して液状化自体を防止する工法を提案する。②に関しては、本学農学研究科で研究開発したコンクリート防護工に変わる軽量スラスト防護工法を提案する。本工法は、ジオグリッドなどの補強材料や現地盤改良材などを駆使した環境に優しくコスト縮減効果の高い点が特徴である。

4-8 コウノトリ育む農法の経験を活かした環境保全型農林業

兵庫県豊岡市では、コウノトリ育む農法として、水田魚道の設置や冬季湛水田を実施し、市価より3割程度高いコウノトリ米を好評販売している。震災復旧・復興でも、地域の特徴ある景観や生態系を活かした環境保全型農業による安全安心な付加価値農業の推進や、景観に配慮した環境保全や森林や棚田のもつ多面的機能を維持向上できる農林業の復旧・復興策を提案する。

4-9 シロイヌナズナを用いたダイオキシン類による汚染土壌のバイオモニタリング

震災での火災やがれき処理等で生じたダイオキシン類が飛散し、農地などの土壌が汚染されていることが懸念される。本学農学研究科では、シロイヌナズナにモルモットのアリアル炭化水素受容体を発現させ、土壌の汚染程度をモニタリングできる方法を構築した。この方法の特徴は、直接汚染土壌を評価できるだけで

なく、比較的短期間（2週間以内）の生物検定で評価ができ、さらに日本の土壤に散見するPCBを定量的に評価できる点が挙げられる。震災各地の土壤サンプルを採取して汚染の有無を評価することを提案する。

4-10 ハイパースペクトル・リモートセンシングを用いた放射線汚染海水のモニタリング

欧州宇宙機関（ESA）の可視光ハイパースペクトル衛星CHRIS-PROBAあるいは航空機を用いた可視光域及び近赤外領域における画像のハイパースペクトル・リモートセンシングにより、福島第一原子力発電所付近海面の高濃度汚染水の漏出モニタリングを提案する。

4-11 和牛の避難案

神戸大学大学院農学研究科附属食資源教育研究センターでは約100頭の黒毛和牛を飼育し、「神戸大学ビーフ」ブランドで好評販売している。福島第一原子力発電所付近にも多くの和牛が飼育されているが、原発事故により殺処分となることが懸念される。そこで和牛登録協会と協力して、20頭の繁殖雌和牛を飼育者とともに1年間を限度としてセンターに避難が可能であることを提案している。同様な緊急避難策は各大学の農牧場で可能であり、協力できる可能性が高い。

4-12 校庭にイワテヤマナシの花を咲かせようプロジェクト

イワテヤマナシは宮沢賢治の童話『ヤマナシ』にも登場し、江戸時代から飢饉の救荒作物として家々や畑の周りに植えることが奨励されるなどの歴史をもち、岩手県民にとっては特別に愛着のある梨である。平成19（2007）年より絶滅危惧種ⅠA類に指定されており、自生地は今回震災の被害を受けた地域と一致しており、被災地への恩返しとして、また再生のシンボルとして、イワテヤマナシの苗木を文教施設（保育園～大学）に分譲し、「こどもたちと共に岩手の未来を育てよう」という計画を提案する。震災直後より学生と共に分譲用のイワテヤマナシの接ぎ木や苗の養生を進めており、夏頃から現地に連絡して、希望先へ今年度約50本、来年度約50本の合計100本を配布・植樹する予定である。

4-13 仙台での東北6県夏祭りと「東北農林水産業フェア」の同時開催

東日本大震災復興のために、7月に仙台で東北6県の夏祭りが同時開催されることが決定した。これに併せて、「東北農林水産業フェア」を同時開催することを提案する。多くの企業や団体が参加し、年に一度の一大イベントとして実現できれば、多くの集客が期待でき、東北の農林水産業に元気が出るものと期待できる。

5. 地域の復興・都市計画／建物、道路、港湾、通信等のインフラ整備

住宅復興とまちづくりとして、まず応急仮設住宅はできる限り従前居住地に近い場所に建設し、今までの人間関係とコミュニティが保持されるよう入居する。その後、被災者が自分の土地に自力で仮設住宅を建設し、恒久的な住宅確保へつなげていく「自力仮設・自力再建」を資金的に支援する。これによって応急仮設

住宅の必要戸数を減らし、資源・資金の有効利用を進める。

インフラ整備として、津波危険地域の実態を早急に調査し、役場・公民館などの行政機関・公共施設、病院などの都市機能を高層建築物に集約し、津波防災センターの機能を併せ持つコンパクトシティを形成する。大型コンテナ貨物船舶の寄港・停泊、荷役が可能なハブ港湾を整備し、これらと陸上の起終点施設を高規格道路網でつなぐ。中山間地の再生・活性化のためこの高規格縦貫道路沿いに、産業誘致ゾーンを整備し、従来有している歴史・文化資源を活用して物流ネットワークと自然共生型流域圏に依拠する地域再生の枠組みを構築する。

さらに社会インフラをサービス供給システムとして再構築するとともに、ライフラインや都市基盤施設の整備と同様に教育・福祉施設等も社会のインフラであると捉えてその整備に当たる必要がある。

5-1 津波流出物への対応

- ・ 津波に対して「命だけは守る」ことを目的とした緊急時浮遊体を整備する。
- ・ 市街地の各所に緊急時浮遊体として機能する構造物をインフラとして整備する。
- ・ 乗用車の水密性を上げ、緊急時に海水上に浮遊できる時間を長くする。

5-2 インフラ整備

- ・ 大型コンテナ貨物船舶の寄港・停泊、荷役が可能なハブ港湾を整備し、これらと陸上の起終点施設を高規格道路網でつなぐ。
- ・ 高規格道路の拠点にスマートICを配置し、緊急時に救助活動を担う。
- ・ 中山間地の再生・活性化のため高規格縦貫道路沿いに、産業誘致ゾーンを整備する。中山間地や地方都市の歴史・文化資源を活用し、物流ネットワークと自然共生型流域圏に依拠する地域再生の枠組みを構築する。
- ・ 津波危険地域には、役場・公民館などの行政機関・公共施設、病院などの都市機能を高層建築物に集約し、津波防災センターの機能を併せ持つコンパクトシティを形成する。
- ・ 屋上には緊急輸送用のヘリポートを設置し、水と緑で構成された防災アメニティー空間を設置する。
- ・ 沿岸部工業地帯を汚染源とする有害物質の津波による移流・拡散の実態を早急に調査し、住居、学校や病院などの公益施設を安全な地域に配置する。
- ・ 高規格縦貫道路の沿道に10カ所程度の地熱発電所を建設する。

5-3 社会インフラ

- ・ 社会インフラをサービス供給システムとして再構築する。
- ・ ライフラインや都市基盤施設の整備と同様に教育・福祉施設等も社会のインフラであると捉える必要がある。
- ・ 生活再建と経済復興を同時並行して進める。

5-4 住宅復興とまちづくり

- ・ 応急仮設住宅はできる限り従前居住地に近い場所に建設し、従前の人間関係と

- ・ コミュニティが保持されるよう入居する。
- ・ 冬暖かく夏涼しい木造仮設を、被災地域の建設業者によって建設する。
- ・ 「ケア付き仮設住宅」の供給、医療施設、コンビニなど生活利便施設を配置し、人間的な暮らしを確保する。応急仮設住宅の光熱水費の減免制度を実施する。
- ・ 被災者が自分の土地に自力で仮設住宅を建設し、恒久的な住宅確保へつなげていく「自力仮設・自力再建」を資金的に支援する。これによって応急仮設住宅の必要戸数を減らし、資源・資金の有効利用を進める。
- ・ 元の土地に自宅を再建する人々の自力再建を支援する。このため「被災者生活再建支援法」の支援金の増額などを行う。

6. 救急、災害医療

災害時の医療の原則は、如何に効率的かつ適切な医療を提供し、Preventable Death（防ぎ得た死）を無くすように努めることである。阪神・淡路大震災における災害医療について多くの課題が浮き彫りとなり、その教訓を生かした取組の一つとして災害派遣医療チーム（DMAT）が全国各地で立ち上げられた。今回の震災は地震よりも津波被害が甚大で、助かった方と亡くなられた方の二極化を呈し重傷者が少なく、DMATの活躍する場は比較的少なかった。

一方で、震災以前より医療過疎となっていた地域が、大地震・大津波・原発事故により甚大かつ超広範囲な被害を被ったことから、被災地の早期復興に向けてどのような形の医療支援が適切なのかは、都市型の阪神・淡路大震災と比べて超広域型かつ複合型の本震災における今後の大きな検討課題である。

6-1 避難所などにおける急性期から亜急性期の医療

- ・ 避難所等の早期のインフラ整備と啓発活動による感染症（肺炎や食中毒など）の予防
- ・ 被災者及び救護者等に対する継続的なメンタルケアの実施
- ・ 高齢者や障害者等の要援護者（災害弱者）に対する健康管理の実施

6-2 避難所から仮設住宅や被災自宅への移行に伴う中長期的医療

- ・ 避難所から従来の診療所への移行に際しての救援医療チーム支援の段階的縮小と被災した診療所等の再開への財政的支援
- ・ 地域医療体制の再構築のため各地域の中核病院の支援と、高齢者も通院可能な利便性の高い仮設住宅の設置
- ・ 無医村地区の防止のための仮設診療所や中小病院の設立

6-3 今後の災害に備えての準備

- ・ DMATと連携する多機関（行政、自衛隊、空港、消防、等）との協力体制の枠組みの強化と指揮命令の一元化
- ・ 今回のような複合広域型大震災に対応しうる避難・防災マニュアルの見直し
- ・ 都道府県及び市町村の防災会議への災害医療専門家の参画推進
- ・ 医学教育における救急医及び総合診療医の育成促進

- ・ 地域災害拠点病院の設備拡充、医師・看護師等の増員、ドクターカーの確保、ドクターヘリの配置などによる病態急変時の迅速な対応
- ・ こころのケア医療チームの指揮・統制システムの確立と、一般住民と対象とした教育・研修の標準化
- ・ 災害医療を想定したコミュニティを単位とした自己完結的な非常時体制の構築と確認
- ・ 要援護者（災害弱者）への災害時の予防対策活動・疾病予防活動の実践
- ・ トップダウンの医療対策の再評価

7. 人材育成・防災教育

阪神・淡路大震災以後の経験を踏まえると、防災・復興に資する人材あるいは災害に強い社会づくりに資する人材は、基本的に「活動のなかでの学び」によって育成されるということが出来る。今後、教職員・学生の被災地復興に関するさまざまな活動への参加を促進することが、持続可能な未来社会の創造につながる。

7-1 震災ボランティア公欠制度の導入と柔軟な運用

- ・ 多様なボランティア活動を認可するシステムの確立
- ・ ボランティア・コミュニティの多様性・多元性を容認する環境の醸成

7-2 心理療法士・スクールカウンセラーとしての活動促進

- ・ 心理教育相談室を被災地での支援に活用
- ・ 臨床心理士育成コースの実習として被災地での活動を促進

7-3 学内「ボランティア・コミュニティ支援プラットフォーム」の創成

学内の多種多様なボランティア・コミュニティの活動を活発にする仕組みとして、部局間連携による「ボランティア・コミュニティ支援プラットフォーム」を創成する。

- ・ 活動マッチングではなく小さなコミュニティが活動するための具体的な情報や必要な資金の獲得方法などの情報提供やボランティア・プログラムの企画立案補助などのボランティア・コミュニティ支援の機能を高める
- ・ 活動マッチング機能は、参加する部局の自由度を尊重する仕組みとする
- ・ ボランティア事業の創成を支援するプラットフォーム運営室を創成する

7-4 多様な活動パターン・活動ルートの開発促進

- ・ 社会福祉協議会・災害ボランティアセンターとの連携
- ・ 被災地内外の大学ボランティアセンターや教員との連携
- ・ NGO/NPOとの連携
- ・ 専門職ネットワーク、社会貢献的な企業との連携
- ・ 学生団体間の連携
- ・ 教育コースまたはゼミ間の連携

7-5 ESD・持続可能な社会づくりのための全学コースの充実

- ・ 既存の「ESD（持続可能な社会づくりのための教育）サブコース」を充実させる
- ・ ESDに不可欠なフィールドワークと被災地支援活動を直結させる
- ・ 震災関連授業を充実させ、震災ボランティアに必要な構えづくり・ふりかえりを充実させる
- ・ 国内外のESD推進組織（国連大学認定組織など）との連携により、地域間・国際間連携を促進する

以上は、神戸大学において実施してきた取組を踏まえた実現可能なプランである。他大学での活用可能な、より普遍的なモデルの創造に向けて、神戸大学は、実験的に取り組む用意がある。

8. 文化と歴史の継承

復旧・復興計画立案に当たっては、歴史文化が重要であるとともに、地域住民自身が計画策定を行うべきで、大学等の支援や地域住民同士の議論の場を保障する必要がある。

また、歴史文化を語るためには、地域歴史遺産として歴史的な建築物、景観、美術品、歴史資料の保存や活用、平成の基礎自治体大合併が復旧・復興計画策定に与える影響に関する研究、あるいは、震災資料の体系的な保存が必要である。

神戸大学としては、「震災文庫」資料の情報提供などの支援が可能である。

8-1 復旧・復興計画立案に当たっての歴史文化の重要性

人と人が安定的に信頼しあえる社会的結合を文化と呼ぶならば、被災地の復興に当たっては、その地域の人々が築いてきた重層的な地域社会の持つ歴史文化を踏まえた復旧・復興計画を立てることが、被災された住民にとっても、それを単位とする基礎自治体においても重要である。

例えば、津波地域では、漁村が多く、歴史的に生存の基礎であった漁業権を中核にした独自の文化を維持していることを踏まえた計画が必要であるし、また、中山間部においては、震災以前からの過疎化が進行していることを踏まえた計画が必要である。

8-2 地域住民自身による計画策定のための大学等の支援と議論の場の保障

地域社会は、地域の歴史的文化的なあり方についての住民間の相互理解なくしては維持が困難である。

そのため、①地域住民自身が計画を立てていくことが可能なように、地域住民が再度地域そのものの意味を捉え、さらに災害に強い社会をつくるために必要な知的支援を国、自治体、大学等が積極的、継続的に行うこと、②地域住民自身による地域の歴史的文化的な特性を踏まえた地域づくりが可能となるように、地域住民が集まり議論できる場を物的に保障すること（会場、交通、食事等）が重要である。

8-3 地域の歴史遺産の保全と活用

地域歴史遺産を活かした地域づくりを復旧・復興のためのインフラの一つとして捉えることが重要であり、被災した歴史資料の保全と活用を図るとともに、復旧・復興過程において解体されることが増えている歴史的な建築物については、地域の記憶を伝え、歴史的な景観保護の観点から、解体・新築とはせず、修理で対応し、保存していくことが必要である。

現在、被災地の歴史的建造物の被災調査が日本建築学会を中心に行われていることから、歴史的建造物の特定は可能であり、公費による助成を行うことで、修理・修復を行い、歴史的建造物の保存を促進することは十分に可能である。

また、これらの修理・修復を地元の建築業者が工事を請け負うことで雇用にも寄与すると考えられる。

8-4 歴史的な景観の保存

福島第一原子力発電所の放射能漏洩の影響下にある地域には、日本の原風景を思い起こさせるような自然と人間の営みが造りだした文化的な景観が残っている。

この地域が復興して行くには、農業の再生が不可欠であるが、汚染土壌除去のための圃場整備による当該地区の魅力の喪失や、あるいは汚染された水田や畑が放置されるなどの状況が生じないように、汚染土壌の改良と同時に農家の個別所得補償を行うことにより、作物を育てながら放射性物質除去が可能となるような方策も考慮すべきである。

また、災害後に積極的な農業経営が期待できない地区では、地区そのものを一つの文化的景観地区に指定し、原発被害によって失われようとしている地域を日本人のふるさととして蘇らせることも必要と考える。

被害の跡をことさらに残すのではなく、逆にこの豊かな地が一瞬にして失われる可能性があったということを示唆することで、文明がもたらした災害の教訓を長く記憶に留めていくことが可能になると考える。

8-5 平成の基礎自治体大合併が復旧・復興計画策定に与える影響に関する研究

自治体とコミュニティとの関係を大きく変更することとなった平成の基礎自治体の大合併が、今回の大震災からの復旧・復興計画の策定に与えた影響がどのようなものであるのかは、極めて重要であるが、ほとんど歴史研究としても地域研究としても、十分な研究がない状況である。

したがって、これに関連する人文科学、社会科学の研究者は、研究しながらそれを復旧・復興計画に反映していくという、従来の研究では意識的に成されてこなかったことを行う必要がある。

また、行政や政府は、そのような研究者へのサポートを強める必要があるし、地元の大学やそれを中核とした全国の大学も研究者へのサポート体制を確立する必要がある。

8-6 震災資料の体系的保存の必要性

今回の大震災は、大規模災害に対し、社会がいかに対応し、新たな社会を形成していくのかということの世界史的に問うようなものであり、日本政府は、その全容を把握するとともに、国内外に公開していくための努力を行う必要がある。

そのために、まずは大震災そのものを明らかにする政府、自治体、民間や個人にわたる多様な記録や資料（これらを「震災資料」と呼ぶ）を体系的に保存、公開していくことが重要であり、以下のような取組を進めるため、政府は、関係者による連絡会議等を立ち上げ、恒常的に対応する必要がある。

- ① 本年4月に施行された「公文書等の管理に関する法律」の基本精神を活かすとともに、今回の被災地域が広域にわたることを踏まえ、国立公文書館を中心として、各府県、基礎自治体を連絡会議の構成員に含めること、
- ② そのための人的物的な強化を政府が行うこと、
- ③ さらに記録、資料の保存に重要な位置を占める国立国会図書館をはじめ、県立図書館、被災地の大学の附属図書館、基礎自治体図書館の持つネットワークと文書館のネットワークを結合すること

8-7 震災資料を体系的に保存するため対応可能な神戸大学としての支援策

平成7（1995）年阪神・淡路大震災時は、東京大学生産技術研究所を始め、阪神地域の県立図書館、市立図書館等が「震災記録を残そう」と資料収集を早くから開始していた。

本学附属図書館では、同年4月中旬に震災資料を網羅的に収集することを決断、同年10月30日に一般公開を開始している。

現在、収集資料点数47,900件、著作権処理をしながら一枚もの資料や図書、静止画、動画等のデジタル化作業を継続しているが、その数4,800件を超え、全てホームページで公開し、復興計画・地震研究・防災教育に資するため提供している。

さらに、「震災文庫」と「阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター」の所蔵資料の横断検索システムを提供している。

東日本大震災では、地震のみならず津波の被害が大きく、そのため、映像等を主体としたデジタルアーカイブに偏りがちな原資料収集及びそのデジタル化に関し、附属図書館の経験を活かしながら、以下のような情報提供等の支援が可能である。

- ① 震災資料収集・保存・公開活動に対する支援（特に東北大学附属図書館）
- ② 復興機関に対する「震災文庫」資料の情報提供の継続
- ③ 震災資料収集機関各所蔵データの横断検索システム構築の情報支援
- ④ デジタルアーカイブ構築のための著作権処理等の情報支援
- ⑤ 被災したデジタル媒体資料救援活動への情報支援及び研修会等を通じた教育・広報活動

8-8 被災歴史資料保全活用についての神戸大学の支援策

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターは、センター内に事務局を置く全国の歴史学会の自然災害対策のための対応機関である歴史資料ネットワークと阪神・淡路大震災後の復興のための歴史文化を活かしたまちづくりに10年に渡

り取り組むとともに、今回の震災でも、東北大学、福島大学の関係者と歴史資料保全に取り組んでいる。そのような立場から、以下のような支援が可能である。

- ① 地域歴史資料保全に対する人的、物的な支援
- ② 地域歴史遺産を活かした地域復興のためのプラン作成支援
- ③ 地域歴史遺産を活かした地域復興活動への情報支援及び、講演会等を通じた地域住民等への教育・広報活動

参考資料

●神戸大学研究者による「東日本大震災調査速報会」報告

日時：平成23年4月28日（木）午前9：00-12：00

場所：神戸大学 瀧川記念学会館

主催：神戸大学 震災復興プラットフォーム，都市安全研究センター

去る3月11日の東日本大震災が発生して以降、神戸大学の研究者は、大震災からの迅速な復旧と復興を目的に、現地における被害・復興状況を調査してきました。そのうち、いくつかの調査課題は、都市安全研究センター突発災害調査助成、平成23年度都市安全研究センター突発災害調査プロジェクト助成によって調査活動を行っております。

今回は主として速報性を重視し、また、都市安全研究センターの教員による報告を中心とした発表の機会を設けました。

速報会には87名の参加者を得ました。また、在阪神の報道機関も参加、収録されました。今回、下記の6名の研究者による速報が報告され、報告終了後の質疑では足りず、会終了後の会場で発表者とのディスカッションが散見されました。

都市安全研究センターとしましては、阪神・淡路大震災の経験から、完全復興には長期間にわたる支援・復興研究の取組が必要であると痛感しており、今後も本学研究者による、東日本大震災についての検討会を継続していく所存ではありますが、5月からの本格調査やボランティア活動などに対して一定以上の効果がある報告会ができたものと考えております。

プログラム

1. 「宮城県北部域における地盤災害」鳥居宣之（市民工学専攻）
2. 「千葉～福島県北部の地盤災害」田中泰雄（都市安全研究センター）
3. 「ライフライン施設関係の被害」鍬田泰子 澁谷 啓（市民工学専攻）
4. 「津波被害に伴う地盤環境汚染の懸念」飯塚 敦（都市安全研究センター）
5. 「東日本大震災 三陸海岸調査事前調査 ～被災者視線で～」中尾博之（医学研究科，都市安全研究センター併任）
6. 「東日本大震災における神戸大学生ボランティアの活動」藤室玲治（都市安全研究センター）

●神戸大学 東日本大震災支援・調査活動報告会 報告

日時：平成23年5月19日（木）午前9：00-12：00

場所：神戸大学 六甲ホール

主催：神戸大学 震災復興プラットフォーム，都市安全研究センター

去る3月11日の東日本大震災が発生して以降、神戸大学の研究者は、大震災からの迅速な復旧と復興を目的に、現地における被害・復興状況を調査してきました。そのうち、いくつかの調査課題は、都市安全研究センター突発災害調査助成、平成23年度都市安全研究センター突発災害調査プロジェクト助成によって調査活動を行っております。

今回は主として工学研究科と都市安全研究センターの教員が東日本大震災についての支援・調査活動に携わって得た経験について、ご報告する機会を設けました。

今回の報告会には93名の参加者を得ました。また、在神の報道機関も参加、収録されました。今回、下記の5名の研究者による速報が報告され、ディスカッションが会終了後も続いていました。

今回の報告会で阪神・淡路大震災との違いや津波災害の詳細などについて詳細な報告を聞くことができました。また、復興に際しての行政・技術者・民間その他様々な立場における取組方法の違いも提示されました。さらに、今後も引き続く地震関連の大災害に対するパラダイムシフトも提示されました。

今後も本学研究者による、東日本大震災についての検討会を継続していく所存ではありますが、復興にむけて一定以上の効果がある報告会ができたものと考えております。

プログラム

1. 津波火災の発生状況と津波・火災への対応行動についての事例報告
ー岩手県山田町・大槌町、宮城県気仙沼市・石巻市等での現地調査を中心としてー
北後明彦（都市安全研究センター）
2. 三陸沿岸地域の避難、仮設住宅での生活に向けて必要なことー災害時要援護者の観点からー
大西一嘉（工学研究科建築学専攻）
3. 岩手県・大槌町と陸前高田市の災害ボランティア活動と避難所についての報告ー「遠野まごころネット」での神戸大学生ボランティアの活動からー
藤室玲治（都市安全研究センター）
4. アーキエイドと気仙沼における復興支援計画
ー東日本大震災における建築家による復興支援ネットワーク（アーキエイド）
槻橋修（工学研究科建築学専攻）
5. 東日本大震災における災害復興計画策定の現場からの報告ー震災からのよりよき復興にむけてー
塩崎賢明（工学研究科建築学専攻）

●神戸大学の東日本大震災に係る支援活動について

平成23年4月末現在

事 項	活 動 実 績
医療支援	<ul style="list-style-type: none"> ○救急医療チーム(DMAT)を2チーム派遣(3/12) ○東北大学病院の要請を受け、看護師2名、事務職1名を派遣(3/14～3/16) ○医薬品を東北大学病院に提供(3/14) ○兵庫県からの要請に応じ、宮城県へ医師・看護師・薬剤師等で構成された1チーム5名程度の救護班を3チーム派遣(4/8～12, 4/12～16, 4/16～20) ○文部科学省から放射線測定者の派遣照会があり、放射線技師2名を派遣予定であったが、文部科学省より一時中断の連絡があったため、待機中。 http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2011_03_earthquake_med.html
救援物資等	
緊急物資支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保存食とミネラルウォーター約1万5千食を東北大学に提供(3/22) http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2011_03_22_03.htm
義援金	<ul style="list-style-type: none"> ○本学全体で義援金を募集中 http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2011_03_24_01.htm ○本学国際文化学研究所 ¥190,000 東北大学国際文化研究科に寄付(4/5) ○本学経営学研究所 ¥203,230 日本赤十字社に寄付(3/29) ○その他にも経済学研究所、医学研究所(医学部附属病院含む)で義援金を募集中
学生及び研究者支援	
被災した学生の入学等の弾力的取扱 (入学時期の延期、入学金免除、入学直後の休学、授業開始日の繰り下げ)	<ul style="list-style-type: none"> ①入学手続き期間の延長(4月末)、②履修登録(前期)期間の弾力化、③個別授業の対応、④休学期間の扱い等について制度を整備し実施している。 ・学部生1名が東北地方の親戚被災による救援活動に従事するため、前期の履修登録を5月9日(月)まで延長。
被災大学の学生、教職員への支援 (図書館、インターネット利用等)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災地域の大学の学生・教職員の図書館サービスの提供 http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/menu/us2011_03_18_01.htm ○被災者支援のための復旧復興関連文献の送信提供サービスの開始 http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/menu/us2011_04_07_01.htm ○被災された大学関係者の方々へのアカウント発行 http://www.istc.kobe-u.ac.jp/contents/support/index.html
学生による被災地でのボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動を届出制とすると共に、ボランティア活動に伴う授業の公欠制度を導入 ○本学の学生ボランティアバスによる活動 <ul style="list-style-type: none"> ・学生23名参加(4/30～5/8) ・学生18名参加(4/28～5/5) ○その他、大学以外の団体による活動 <ul style="list-style-type: none"> ・学生15名参加 ○ボランティア活動による休学学生 2名

被災学生・大学院生の受入れ、講義の履修、聴講	○特例措置により、授業料等不徴収による科目等履修生、研究生として受入る制度を整備 (該当者なし)
被災大学院生への研究支援	○学生身分以外による短期間(1ヶ月未満)の受入状況 ・東北大学の学生2名(学部1名, 大学院生1名)を特別研究学生に準じた取り扱いにて受け入れ研究支援した。 ・東北大学大学院博士後期課程の留学生を研究員として受け入れ、研究場所としては共同研究室を提供しゼミなどにも参加した。
研究者への支援 (研究スペースの提供、機器の共用等)	○被災された研究者の方々への支援 http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/menu/us2011_04_12_01.htm ○平成23年3月に東北大学又は東北学院大学の法科大学院を修了した者に対し、施設利用ができるように体制を整備した。(該当者なし)
受入れた学生及び研究者用の宿泊施設の確保	○特例措置により、寄宿料不徴収とした学生寮入寮制度を整備 ○留学生寮(インターナショナル・レジデンス)1室を被災者(研究員)に提供
奨学金	○神戸大学基金により、緊急奨学金として被災した学生2名に対し奨学金を交付
就職支援	
被災した学生に自大学の就職支援等を行うことができるキャリアセンター等の利用	○本学学生と同様、就職活動及びキャリアセンター活用を支援する。(利用者なし)
被災した学生に対し、就職活動中の短期宿泊に供することが可能な宿泊施設の提供	○該当なし
被災大学への教職員の派遣	○東北大学からの「施設災害復旧事業に係る技術支援者の派遣依頼」に対し、1班4名からなる施設系技術職員で構成されたチームを4班編制し4/11から5月下旬まで1班10日間毎派遣した。 http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/menu/sf2011_03_28_01.htm
被災者への支援 (住居提供等)	○該当なし
その他	○福島第一原発の冷却活動に教職員を派遣 http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/menu/sf2011_03_28_01.htm ○震災の影響により一時帰国した留学生の履修登録期間の延長 http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/menu/sd2011_04_12_02.htm ○震災の影響で授業料の納付が困難になった学生について、授業料免除申請の受付を延長した。

●東日本大震災に伴う教務関係対応方針（平成23年4月5日 学長裁定）

1. 被災した学部学生・大学院学生への対応（留学生を含む）

(1) 履修登録(前期)期間の弾力化

5月9日まで延長（既定期間：4月14日～4月22日）

(2) 個別授業の対応

被災のため大学への登校が困難である旨4月末までに申し立てがあった場合は、当該学生に係る授業及び履修指導等は各授業科目担当教員等が個別に対応する。ただし、個別授業の対応は、原則、履修登録延長期限の5月9日までとする。

(3) 休学の特例措置 * 1

5月からも登校困難な場合、本人の願い出により平成23年4月1日から6か月の休学を許可し、教学規則第44条第1項に定める通算3年間の休学期間には含めないものとする。

2. 一時帰国留学生の対応

(1) 母国の国策により一時帰国後、再渡日できない場合は、個別事例ごと適切に対応する。

(2) 個人的事情により一時帰国し、授業開始日までに再渡日しない場合は、1-(1)についてのみ対応する。

3. マレーシア政府派遣留学生の対応

4月1日学部入学のマレーシア政府派遣留学生（7名）の渡日については、現在、マレーシア政府が渡日延期又は渡日中止を検討している。（入学料は納付済み）

(1) 渡日延期の場合

5月上旬までに渡日可能な場合、1-(1)及び(2)について対応する。

(2) 休学の特例措置

5月上旬までに渡日出来ない場合、本人の願い出等により平成23年4月1日から1年間の休学を許可し、教学規則に定める通算3年間の休学期間には含めないものとする。

(3) 入学の取止め

特例措置*2-①により、納付済み入学料等は返還し、授業料債権は抹消する。

※ 上記3.(1)～(3)については、大学へ4月末までに連絡があった場合は対応するものとする。

4. 特別聴講学生(交換留学)の対応

渡日延期、渡日中止、期間短縮等については、所属学部・研究科にて検討し対応する。

5. 被災地大学からの学生受入（留学生を含む）

- (1) 学生身分
本学と所属大学との協議により、科目等履修生又は研究生（大学院のみ）として受け入れる。
- (2) 対象大学
被災地の国公立及び私立の大学の同課程の学生とする。
- (3) 受入期間
原則、1学期又は1年間とする。
- (4) 授業料等
特例措置*2-②により、検定料、入学料、授業料は徴収しない。
- (5) 単位認定等
履修又は研究期間終了後、単位取得証明または研究内容証明を発行する。
- (6) アカウムの配付
情報基盤センターよりアカウントを発行し、教育研究活動を支援する。
- (7) 図書館の利用
本学の9つの図書館室すべてで、本学学生に準じた図書館サービスを提供する。
- (8) 宿舎
希望者に対し学生寮の提供又は宿舎の確保に努める。なお、学生寮に入寮の場合は特例措置*3により寄宿料は徴収しない。

6. ボランティア活動の対応

- (1) ボランティア活動に参加する場合
神戸大学学生ボランティア支援室に事前相談の上、活動内容を記載した届出を所属部局の教務担当係へ提出する。
- (2) 授業における取り扱い
ボランティア活動期間に授業が開講される場合は、上記6-(1)の届出において、授業「公欠」の願い出をする。
「公欠」については、1学期通算2週間を限度として、学生ボランティア支援室による活動の証明をもとに「公欠」として取り扱うことができるものとする。
- (3) ボランティア活動のため休学する場合
上記6-(1)によるボランティア活動において休学を希望する場合は、特例措置*4による休学とし、その期間の授業料を免除する。

東日本大震災に伴う教務対応に関する特例

* 1 休学期間に関する特例措置

被災した学生及び国策により渡日出来ない留学生が、震災を理由として休学を希望する場合は、本人の願い出等により平成23年4月から6ヶ月間の休学を許可し、教学規則第44条第1項に定める通算3年の休学期間には含めないものとする。

なお、本特例による休学期間の延長を希望する場合は、更に6ヶ月間の延長ができるものとする。

また、休学の始期については、4月1日に遡及し、休学期間中の授業料を免除するものとする。

* 2 授業料等の徴収に関する特例措置

- ① 外国人留学生で国策により4月末までに入学を取り止める場合は、納付済み入学料等は返還し、授業料債権は抹消する。
- ② 科目等履修生又は研究生として被災地大学の学生を受入れる場合は、当該大学との協議により検定料、入学料、授業料については徴収しない。

* 3 学生寮入寮に関する特例措置

被災地大学より受け入れた学生が本学学生寮に入寮を希望する場合は、本人の願い出により入寮を許可するものとし、入寮期間は科目等履修生又は研究生としての期間とする。

なお、寄宿料については徴収しない。

* 4 ボランティア活動における休学等に関する特例措置

- ① 対応方針6-(1)による活動で、3ヶ月以上休学を希望する場合は、本人の願い出により1年間を限度として休学を許可し、教学規則第44条第1項に定める通算3年の休学期間には含めないものとする。
- ② 上記①による休学の始期が学期の途中であっても、休学期間に係る既納の授業料は免除し返還するものとする。

●神戸大学の阪神・淡路大震災当時の記録

・「兵庫県南部地震による震災の記録」

(<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/directory/eqb/book/8-90/index.html>)

・震度7の報告 その時、神戸商船大学では...

(<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/directory/eqb/book/8-103/index.html>)

●東日本大震災に伴う本学関連の新聞報道等

朝日・神戸 3/12 朝刊 産経 3/12 夕刊	東日本大震災を受け、12日に予定されている国公立大学2次試験後期日程について、被災地の大学は延期が相次いだ。神戸大など関西の主な大学は予定通り行う。
朝日 3/12 朝刊	東日本大震災の影響で、交通機関の乱れのため12日に入試のあった神戸大では電話連絡があった受験生に対し30分遅れで別室受験を認めた。連絡が取れない被災地からの受験生について、今後追試の実施を検討する。
読売・神戸 3/12 朝刊	東北・関東大地震を受け、兵庫県内でも支援の動きが始まった。神戸大生らでつくる「中越・KOBÉ足湯隊」は、足湯サービスを提供する。足湯隊の神戸大4年、武久真大さんがコメント。
朝日・毎日・産経 3/13 朝刊	神戸大学では12日、予定通り後期日程の入試を実施した。東日本大地震で受験できなかった出願者のため、16日に追試験を行う。入試担当者がコメント。
神戸 3/13 朝刊	国際医療NGO「AMDA兵庫県支部」は12日、医師2人を被災地に派遣した。神戸大医学部付属病院も、災害対応チーム(DMAT)5人を花巻空港(岩手県)に派遣した。
産経 3/13 朝刊	厚生労働省DMAT(災害医療支援チーム)事務局の要請を受け、医療チームの派遣が相次いだ。神戸大医学部付属病院も10人を派遣。
毎日 3/14 朝刊	神戸大学学生震災救援隊のメンバーらでつくる「中越・KOBÉ足湯隊」は、宮城県名取市などに入り、被災者支援を始めている。今後、避難所での足湯の提供も検討しており、カンパを求めている。
神戸 3/15 朝刊	東日本大震災を受け、被災地出身の学生らに対し、経済的支援を打ち出す大学が相次いでいる。神戸大も支援を検討中。
神戸 3/15 朝刊	神戸大学は、東日本大震災を受け、16日に実施する2011年度入試後期日程の追試験について、被災地の受験生11人から申請があったと発表した。
神戸 3/15 朝刊	東日本大震災の被災地支援で、新たに神戸大医学部付属病院が東北大病院の要請で、看護師2人と事務職員1人を派遣、インスリンや抗生物質などの医薬品を届けた。看護師らは宮城県石巻市の病院で活動している。
毎日 3/15 朝刊	神戸大や兵庫県透析医会などは災害時に透析患者を被災地外に輸送する船を確保しているが、今回の東日本大震災では被災地への着岸ができないため、ベッドがある神戸大の船を宿泊用に検討。
毎日 3/16 朝刊	東日本大震災を受け、兵庫県内の各大学は東北地方出身者を中心とした学生の安否確認に追われている。神戸大は岩手・宮城・福島に帰省先がある53人の安否を確認し、49人の無事を確認。残りの4人の確認を続ける。

読売 3/16 朝刊	東日本大震災を受け、高田哲・神戸大教授（小児神経学）は「外出できない子どもは何が起きているか理解できず、大きな不安を持つ。子どもを安心させるために周囲の大人が落ち着いて普段通りに行動することが大切だ」と話す。
神戸 3/16 朝刊	市民団体「県震災復興研究センター」は県が阪神・淡路大震災の被災市などを主導し、東日本大震災の被災自治体に積極的な支援を行うよう井戸敏三知事に緊急提言した。代表理事の塩崎賢明・神戸大大学院教授がコメント。
神戸 3/17 朝刊	東日本大震災を受け、神戸大大学院海事科学研究科と兵庫県透析医会は、避難してきた人工透析が必要な患者の宿泊場所として同研究科の練習船を解放する方針を決めた。
神戸 3/17 朝刊	東日本大震災の犠牲者の死因を判断する検案医が不足しているため、神戸市医師会は本庄昭会長ら 3 人を仙台市に派遣する。神戸大医学部法医学教室からも 2 人が被災地に入る。
神戸 3/17 朝刊	東日本大震災を受け、兵庫県内の約 40 大学が東北・北関東出身者を中心に学生の安否確認を進めた結果、神戸大では被災地出身の学生 1 人と連絡が取れていないことが分かった。
神戸 3/17 朝刊	神戸大学は 16 日、東日本大震災の被災者向けに後期日程入試の追試験を実施した。茨城県や千葉県などの 9 人が試験に臨んだ。
神戸 3/17 朝刊	東日本大震災は、世界最大規模のマグニチュード 9.0 の地震を引き起こした。吉岡祥一・神戸大教授は、同じプレート境界上で破壊の起こらなかった岩手県沖北側や房総半島沖などで警戒の必要があると話す。
読売 3/18 朝刊	東日本大震災の被災者を支援するため、神戸大など近畿の学生らでつくる学生団体「Be One Kansai」が 18、19 日に大阪市で募金活動を行う。
読売 3/18 朝刊	東日本大震災の被災者を支援するため、神戸国際支援機構が食料やガスコンロ、生理用品などの救援物資を受け付ける。神戸大の学生ら阪神・淡路大震災を経験した若者の支援隊が 20 日、輸送する予定。
朝日・神戸 3/19 朝刊	神戸大が被災大学生らに図書館サービスを提供する。震災で兵庫県や近郊に滞在することになった被災地の大学生、教職員に臨時の図書館利用証を発行、神戸大の学生や教職員とほぼ同等のサービスを受けられるようにする。
読売・神戸 3/19 朝刊	東日本大震災で被災した透析患者らの治療支援について考える「災害時医療支援シンポジウム」が 20 日、神戸大海事科学部深江キャンパスで開催される。世良亘・神戸大海事科学研究科准教授らが話す。
日経 3/19 夕刊 読売 3/20 朝刊	広域被害や原発事故の影響で、被災者向け仮設住宅の場所選びが難航している。震災からの復興に詳しい塩崎賢明・神戸大大学院教授がコメント。
毎日・産経 3/21 朝刊 読売 3/22 朝刊 神戸 3/28 朝刊	災害時に人工透析患者や難病患者を被災地から船で運ぶ「災害時医療支援船プロジェクト」のシンポジウムが神戸大深江キャンパスで開かれた。世良亘・神戸大海事科学研究科准教授が「支援船運航の現状と課題」と題して講演。
神戸 3/21 朝刊	放射性物質の人体への影響などについて、放射線科医らでつくる日本医学放射線学会の理事長、杉村和朗・神戸大医学部附属病院長に聞く。

産経 3/22 朝刊	東日本大震災を受け、「災害ボランティア」に対する関心が高まっているが、今回の震災では放射性物質による被爆や余震の危険が伴い、リスクが高い。神戸大の学生らで結成された「足湯隊」のこれまでの活動を紹介。
読売・神戸 3/23 朝刊	神戸大は東日本大震災の被害を受けた東北大を支援するため、トラック 2 台に救援物資の保存食とミネラルウォーターのセット約 1 万 5 千食分を積み、22 日に被災地に向けて出発した。（「支援情報」）
朝日 3/23 朝刊	東日本大震災発生から 2 週間近くがたち、被災者の健康への不安は消えない。適度な運動で心身の健康を保つことが大事だと、賀来医院院長の賀来正俊・神戸大臨床教授は話す。（「オピニオン」）
神戸 3/24 朝刊	県震災復興研究センター 代表理事の塩崎賢明・神戸大大学院工学研究科教授は、政府の緊急災害対策本部に対し、「東日本大震災の被災者救済に関する第 1 次提言書」を送付した。
朝日 3/24 朝刊	被災地の避難所で、遊び場を失った子どもたちへの接し方について、阪神・淡路大震災を経験した神戸大医学部の小児科医らで編集した「災害時における家族支援の手引き」を紹介。
朝日新聞 3/25 朝刊	石橋克彦神戸大名誉教授（地震学）は、97 年に今日の事態を予見したかのような論文を発表。地震の被害と、放射性物質による汚染が広域で重なり、救援も妨げられる事態を「原発震災」と名付け、警鐘を鳴らしてきた。
産経 3/25 朝刊	東日本大震災を受け、神戸市内の大学でも卒業式で黙祷をささげるなど内容を変更する動きが出ている。神戸大では 25 日の卒業式で黙祷を予定するほか、派手な格好の自粛を学生に求めた。
毎日 3/26 朝刊	神戸大の卒業式が 25 日開かれ、学部生と大学院生の計 3892 人が卒業した。東日本大震災の犠牲者に黙とうをささげた後、各学部の代表者が卒業証書を受け取り、卒業生代表の工学部 4 年百武亜希子さんが答辞を述べた。
読売 3/26 朝刊 産経 3/27 朝刊	「神戸医療産業都市構想研究会」は、東日本大震災で被災し、研究の継続が難しい生命科学関連分野の研究者を対象に、研究スペースの提供などの支援をすると発表した。神戸大など 8 機関 12 施設が協力を決めている。
神戸 3/26 朝刊	阪神・淡路大震災後に兵庫県や経済界がまとめた産業復興計画の教訓をどう生かすか、当時計画策定に関わった加護野忠男・神戸大学大学院教授に聞く。（「大震災再生への視座」）
毎日 3/27 朝刊	東日本大震災では、三陸沿岸の老人福祉施設が津波で大きな被害を受けた。立地のあり方や「災害弱者」の避難対策などが今後の復興施策の中で大きな課題であり、大西一嘉・神戸大大学院准教授（福祉防災学）がコメント。
読売 3/29 朝刊	災害で被災した子どもの心の傷は見えにくいだが、早急なケアが必要。阪神・淡路大震災が母子へ及ぼした影響を調査した高田哲・神戸大学医学部教授のコメントを紹介。
神戸 3/30 朝刊	東日本大震災義援金として、神戸大学同窓会紫陽会が 10 万円、神戸大学同窓会紫陽会平成 22 年度卒業生・修了生一同が 6 万 7261 円を神戸新聞厚生事業団に寄付。

朝日 3/30 朝刊 神戸 4/2 夕刊	神戸大など関西の9つの大学の新聞サークルでつくる「UNN 関西学生報道連盟」が、自分たちで取材した東日本大震災関連のニュースをホームページで発信し始めた。
神戸 4/1 朝刊	神戸新聞厚生事業団に義援金として、神戸大学大学院人間発達環境学研究科人間表現専攻より2万115円を寄付。
朝日・読売 4/5 朝刊 神戸 4/6 朝刊	東日本大震災で被災した自治体に向け、関西の文化人や経済人らが応援のメッセージを送った。呼びかけ人約50人の中に、福田秀樹・神戸大学長。
読売・神戸 4/7 朝刊	神戸大学の入学式が神戸市のワールド記念ホールであり、大学院生を含む約4200人が出席。式の冒頭、全員で東日本大震災の犠牲者に黙とうした。福田秀樹学長は「チャレンジする行動力を身につけてほしい」と呼びかけた。
神戸 4/7 朝刊	放射能汚水が海に流出するなど、緊張状態が続く東京電力福島第一原発。広がる放射性物質にどう対応すればいいのかを小田啓二・神戸大大学院海事科学研究科教授に聞く。（「くらし」）
朝日 4/7 朝刊	東日本大震災の避難所で、足湯が人気を集めている。中越・KOBÉ足湯隊のメンバーである神戸大生の後藤早由里さんらが、岩手県大槌町を中心に活動。（「東日本大震災」）
読売 4/7 夕刊	被災地の各地で保育活動を再開したことについて、高田哲・神戸大教授は「子どもにとっても保育園の再開は大切、いつもの場所で先生や友だちと過ごせることは、安心感につながる」と話す。
朝日・神戸 4/10 朝刊	「東日本大震災 復興に向けて」をテーマにシンポジウムが9日開催され、塩崎賢明・神戸大大学院教授は「高齢化や過疎化が進んだ地域が多く、国や自治体は被災者の生活再建を最優先すべき」とコメント。
神戸 4/11 朝刊	東日本大震災の発生を受け、仙台市宮城野区の避難所に派遣された田中究・神戸大大学院医学研究科准教授（児童精神医学）が、心の健康維持を目的に活動した様子を紹介。
朝日 4/11 朝刊	被災地での大学生ボランティア活動について、神戸大学の「活動自粛」から「慎重に」へ改め、現地入りの説明会の開催などを紹介。また、被災地から帰還した神戸大4年の上瀬直哉さんの後続へのエールを紹介。
日経 4/11 朝刊	「大地動乱の時代」と題する著書を17年前に出した、地震学者の石橋克彦氏（神戸大学名誉教授）が当時こう語っていた。戦後50年、日本は「大地の歴史からいえば、ほんの一瞬の居眠りみたいな時」を過ごしたと。
読売 4/11 夕刊	「震災関連死」に関し、阪神・淡路大震災で遺体の検視にあたった上野易弘・神戸大教授（法医学）は、「避難所単位で健康管理を怠らず、早く落ち着ける住居を確保すべき」とコメント。
神戸 4/12 朝刊	三宮センター街に設置するオブジェを制作していた宮城県の会社が東日本大震災で被災。センター街の店主らが激励に今月訪問予定。今回のオブジェ制作は、槻橋修・神戸大学大学院准教授が橋渡し。
朝日 4/14 朝刊	市民学習会「『内部被曝』問題と核／原子力体制ーヒロシマ・イラク・フクシマ」が15日神戸市で開催される。嘉指信雄・神戸大学文学部教授が福島第一原発の事故の問題を中心に話す。

神戸 4/16 朝刊	東日本大震災から 1 カ月余りが経過し、各大学で、学生のボランティア活動を後押しする動きが本格化。神戸大は、ボランティア活動中の授業の「公欠」や休学時の授業料免除等。
朝日 4/16 朝刊	朝日新聞厚生文化事業団に義援金として、神戸大学大学院農学研究科植物病理学研究室・細胞機能構造学研究室より 1 万 8976 円を寄付。
朝日 4/18 朝刊	岩手県は 6 月末に「復興ビジョン」を示す方針だが、具体的な計画をつくる前のたたき台にとどまる見込み。平山洋介・神戸大大学院教授（住宅政策）は「規制にあわせ、復興のイメージを住民に示す必要がある」と話す。
神戸 4/18 朝刊	東日本大震災で、避難所暮らしの長期化は避けられない見通し。賀来正俊・神戸大臨床教授は「被災生活には、食事や睡眠と同じくらい体を動かすことが大切、適度な運動を」と呼び掛けている。（「からだ」）
読売・毎日・日経・神戸 4/19 朝刊	兵庫県内の大学が加盟する「大学コンソーシアムひょうご神戸」は、被災地の大学生 250 人以上を、神戸大などの大学・短大 24 校で、半年間学費免除で受け入れると発表した。
産経 4/20 朝刊	東日本大震災で人工透析を受けられなくなった被災地の透析患者のために、県透析医会や神戸大大学院海事科学研究科が用意していた練習船が、6 日の大学の新学期のスタートとともに態勢を解消、受け入れ実績なく終わった。
神戸 4/23 朝刊	東日本大震災の被災地を支援するボランティアの動きが兵庫県内でも本格化してきた。ボランティア活動に授業の公欠を認めた神戸大は、30 日から学生数十人で岩手県陸前高田市などに向かう。
産経 4/23 夕刊	水害などで水浸しになった古文書を再生させる「文化財レスキュー」の活動を行っている「歴史資料ネットワーク」（代表、奥村弘・神戸大教授）が、津波被害に遭った宮城県に現地入りする。
読売 4/24 朝刊	東日本大震災の発生以降、多くの医学系学会が総会などを中止や延期し、被災者支援に乗り出している。神戸大は医師 2 人を石巻赤十字病院に派遣、山田秀人・神戸大教授がコメント。（「くらし」）
読売 4/24 朝刊	東日本大震災の被災地では約 9 万戸の断水が続いている。現地調査した鋤田泰子・神戸大学准教授（ライフライン地震工学）は「今後液状化の可能性が高い造成地などには、柔軟性の高い素材の水道管を優先的に整備すべき」と話す。
神戸 4/25 朝刊	全国の大学医学部から被災地の産婦人科施設への支援の申し出があり、医師の派遣が続いている。石巻赤十字病院に、神戸大から医師 2 人派遣。（「からだ」）
神戸 4/25 朝刊	東日本大震災で被災した東北大学などの留学生 6 人が支援団体の招きで神戸入りした。交流会で、7 年前のスマトラ沖地震で津波被害を受けたインドネシア出身の神戸大の留学生が、同国の民族楽器で唱歌を披露。
神戸 4/26 朝刊	東日本大震災を受け、地域防災や復興の在り方などが浮上する一方、行財政改革、経済雇用、人口減社会対策など本来争点となるはずの県政、市政の重要課題が埋没。岡田章宏・神戸大大学院教授（地方自治論）がコメント。

毎日 4/27 朝刊	東日本大震災直後、ネットに「宗教者災害救援ネットワーク」を開設した稲場圭信・大阪大大学院准教授に、宗教は今何ができるのかなどを聞く。稲場さんは神戸大大学院准教授を経て現職。（「心のページ「思いやり」今こそ」）
朝日 4/28 朝刊	「原発震災」という言葉で1997年から、地震による原発事故と震災の複合を警告していた神戸大の石橋克彦名誉教授にインタビュー。地震研究者が知る危険、社会変革に利用すべき。
産経 4/28 夕刊	東日本大震災で被災した学校が順次授業を再開する中、全国の教育機関などからの物資支援が本格化している。神戸大学附属小学校は文部科学省のサイトを通し、被災学校などへの支援として数多くの学用品を提供した。
朝日 4/29 朝刊	浜岡原発について、石橋克彦神戸大名誉教授（地震学）は「緊急の安全対策も済んでいない段階で早々と動かそうというのは言語道断だ。いつ起きても不思議でない想定される東海地震の断層面の真上にある。激しい揺れと大津波のほかに、地盤が1～2メートル隆起する。世界で一番危険な原発。本来はすぐに全基止めるべきだ」と話す。
読売 4/29 朝刊	東日本大震災被災地に、各地の大学生ボランティアが本格的に入り始めた。神戸大はNPOなどと連携し、初めて計約50人を派遣。人間発達環境学研究科1年の土井将大さんがコメント。（「ボランティア」）
神戸 4/29 朝刊	東日本大震災調査報告会で、飯塚敦・神戸大都市安全研究センター教授（地盤工学）らは、石油コンビナートや石油備蓄基地が5カ所以上被災し、津波などで汚染物質が流出し、土壌汚染が広がっている危険性を指摘。田中泰雄教授は液状化被害について報告。
神戸 4/30 朝刊	東日本大震災で、岩手県南部から宮城県北部での津波の高さが10メートルを超えていたことが、吉岡祥一・神戸大教授（地震学）らの現地調査で分かった。吉岡教授がコメント。
読売 4/30 夕刊	災害現場で古文書などの修復を支援してきた関西の歴史研究者らのボランティア団体「歴史資料ネットワーク」（代表＝奥村弘・神戸大教授）が、東日本大震災の被災地で、泥まみれになった古い書物を救う活動を始めた。
読売 4/30 夕刊	神戸大学附属図書館「震災文庫」ホームページを紹介。「震災文庫」はこの16年間、阪神・淡路大震災の資料を集め続けている。附属図書館情報管理課長の稲葉洋子さんがコメント。（「とれんど」）
日経 5/1 朝刊	柏崎・刈羽1号機の耐震性を審査する会議について、2006年に原子炉の耐震安全指針の見直し過程で、地震学者の石橋克彦神戸大教授が改訂内容を不服として辞任した。
神戸 5/2 朝刊	東日本大震災で被害が大きかった宮城県石巻市で、神戸大医学部附属病院産婦人科の鈴木嘉穂医師と平久進也医師2人が妊産婦らを支援した。診療や手術に当たった2人がコメント。（「からだ」）
読売 5/2 朝刊	土壌に蓄積した放射性物質のイネへの影響を調べるため、東京大学などのグループが福島県で100種類のイネを育てて比較する計画を進めている。調査には、神戸大などが協力。

産経 5/4 朝刊 神戸 5/5 朝刊	神戸大に拠点を置く「歴史資料ネットワーク」(代表・奥村弘神戸大大学院教授)などのメンバーが宮城県農業高校を訪れ、東日本大震災の津波被害で埋もれたままの古文書の泥除去などを行い、約千冊の乾燥処理をした。
朝日 5/5 朝刊	阪神・淡路大震災を経験した神戸大の学生たちが7日、原発問題をみんなに考えてもらおうと、デモ「THINK FUKUSHIMA + WALK」を神戸市内で実施、参加を呼びかけている。3年の清水翔平さんがコメント。
読売・産経 5/7 朝刊	足湯のボランティア活動が東日本大震災の被災地で広がっている。神戸大は学生約30人が岩手県の陸前高田市などで活動。神戸大学生ボランティア支援室の藤室玲治研究員がコメント。
読売 5/7 朝刊	「原発震災」を警告していた石橋克彦・神戸大名誉教授(地震学)の話「停止要請は当然で、遅過ぎたが何もしないよりは良かった。」
神戸 5/7 朝刊	映像制作の東洋メディアサービスが、神戸大アメフト部のコーチらと、東日本大震災の被災者の支援組織「STEP! JAPAN」を発足させ、ホームページでエコノミー症候群を予防する体操を動画で発信している。
読売・毎日・神戸 5/8 朝刊	東京電力福島第一原発事故を受けて、原発の是非を市民に考えてもらおうと神戸大の学生や卒業生らが呼び掛け、7日神戸市で450人がデモ行進を行った。小笠原博毅・同大准教授のゼミ学生ら約20人が企画。
神戸 5/9 朝刊	東日本大震災で多くの中小企業が被災。中小企業の復活に向け、官民で設立した研究機関「新産業創造研究機構」が拠点を置き、神戸大学も協力して技術相談にに応じている事例を紹介。(「社説」)
日経 5/10 朝刊	厚生労働省によると、東日本大震災の影響で180万世帯が断水し、今も7万2千世帯で継続。現地調査した鎌田泰子・神戸大大学院准教授がコメント。(「被災地の明日を支える」)
神戸 5/11 朝刊	神戸新聞厚生事業団に義援金として、神戸大学医学部医学科ゴルフ部より1万5千円を寄付。
産経 5/11 夕刊	神戸大学は阪神・淡路大震災直後に、安全・安心な社会の構築を目指す仕組みや研究を推進するため「都市安全研究センター」を設置した。被災地に向け、総合的な復興計画への提言や実行支援を推進するつもりと、福田秀樹・神戸大学学長は話す。
読売 5/12 朝刊	東日本大震災の被災地支援を考えようと、神戸大の学生約10人が阪神・淡路大震災から改めて学ぶグループ「From Kobe」をつくり、第1回の自主講座を開いた。発起人の工学部4年山田恭平さん、大学院1年押谷崇之さんがコメント。
朝日 5/14 朝刊	1976年、東大助手だった石橋克彦さん(現・神戸大名誉教授)が「東海地震説」を発表し、近い将来にマグニチュード8級の地震が起きると警告した。浜岡原発は、想定震源域の真ん中にあった。
神戸 5/14 朝刊	岩手県大船渡市は、津波でまちが押し流され、住民は手分けしてがれきの下から写真などを回収した。1枚ずつ水で洗い、アイロンでしわを伸ばす作業を、賀川記念館館長と神戸大学の学生らが手伝った。(「正平調」)
読売 5/17 朝刊	文部科学省はボランティア活動が単位として認定できると各大学に通知した。神戸大では、被災地での活動で休む場合、公欠扱いになる。(「Q&A」)

神戸 5/18 朝刊	危機的な災害や感染症の大流行について、国際的にどう対応すべきかを考える講演会が 25 日神戸大学医学部で開かれる。同大学と世界保健機関健康開発総合研究センター（WHO 神戸センター）が企画。
読売 5/19 朝刊	きっかけは、1976年。石橋克彦・神戸大名誉教授が、東海地域での大地震発生の可能性を学会などで発表したことだった。国も特別に法律を作り、予知のための監視体制を整備。過去に東南海地震や南海地震と同時発生した頻度を基に、参考となる確率を算出した。
神戸 5/19 朝刊	東日本大震災で損傷した美術品などを保全する化庁などの「文化財レスキュー事業」が本格的に動き出した。歴史資料ネットワーク（事務局・神戸大）などが参加、代表の奥村弘・神戸大大学院教授がコメント。（「文化」）
神戸 5/19 朝刊	神戸新聞厚生事業団に義援金として、神戸大学発達科学部教員親和会より 10 万円を寄付。
神戸 5/20 朝刊	東日本大震災で発生した火災のうち、半数が津波が要因とみられることが、神戸大学都市安全研究センターなどの調査で分かった。同大が開いた報告会で、北後明彦教授（防火避難計画）が発表。
神戸 5/20 朝刊	東日本大震災支援イベントとしてチャリティーバザーが神戸大学生協医学部店食堂ホールで行われる。職員有志が未使用の衣類や雑貨などを持ち寄り、売り上げの全額を被災地に寄付する。（「サポート 兵庫から」）
読売 5/22 朝刊	東日本大震災で被災した文化財の救出が本格化している。文化庁は文化財レスキュー事業を続けており、歴史資料ネットワーク（神戸大）などと連携し、水損した古文書などを助けている。（「風の座標」）
神戸 5/24 朝刊	参院行政監視委員会の参考人として、石橋克彦・神戸大名誉教授は、委員から「浜岡原発の次に止めた方がいいと思う原発は」と問われ、大地震の空白域にあたるとして「心配なのは若狭湾地域だ」と答えた。
神戸 5/24 朝刊	福島第一原発事故で国が目安とした積算放射線量 20 ミリシーベルトに対し、「子どもには年 1 ミリシーベルトを適用すべき」と国に変更を申し入れている山内知也・神戸大大学院海事科学研究科教授（放射線計測学）に聞く。（「くらし」）
毎日 5/26 朝刊	東海、東南海、南海地震に備え、主に都市部の住民が住居に関して心掛けておくべき点は何かを、大西一嘉・神戸大工学部准教授に聞く。（「くらしナビ住まい Living」）
神戸 5/27 朝刊	神戸新聞厚生事業団に義援金として、神戸大学教育学部第五回卒業生うずしお会一同より 5 万 8037 円を寄付。
読売 5/27 夕刊	東日本大震災で三陸海岸の細長い湾を襲った津波は、高さ 10 メートル前後の高さを保ったまま約 8 キロ先の湾の奥まで押し寄せていたことが、吉岡祥一・神戸大教授らの調査でわかった。
産経 5/28 朝刊	UNN 関西学生報道連盟がホームページに東日本大震災の特設ページを開設。同連盟所属の学生新聞「神戸大学ニュースネット委員会」代表で発達科学部 2 年の田中郁考さんの被災地レポートを掲載。（「教育」）
朝日・神戸 5/29 朝刊	東日本大震災救援・復興の現状と課題を考えるシンポジウムが神戸市で開かれ、塩崎賢明・神戸大大学院教授らが講演。塩崎教授は「被災者の生活再建が最優先」と話す。

神戸 6/1 朝刊	神戸市のボランティア団体「被災地 NGO 協働センター」の一員や、神戸大のボランティアとして、延べ約 1 ヶ月岩手県陸前高田市などの被災地で活動した神戸大 4 年の臺信一郎さんを紹介。(「被災地で」)
神戸 6/2 朝刊	シンポジウム「東日本大震災の復興と阪神・淡路大震災の教訓」が 4 日神戸松蔭女子学院大学で開催され、石橋克彦・神戸大名誉教授が「原発震災」について講演などを行う。(「サポート兵庫から」)
神戸 6/2 朝刊	神戸新聞厚生事業団に義援金として、神戸大学農学部同窓会六篠会より 18 万 6464 円を寄付。
毎日 6/2 夕刊 神戸 6/3 朝刊	東日本大震災の津波に襲われた宮城県中部の沿岸部で、ヒ素化合物など 3 種類の有害物質が国の基準値の最大 2.2 倍検出されたことが、飯塚敦・神戸大教授(地盤工学)らの調査で分かった。
産経 6/3 朝刊	東日本大震災で破損した古文書などを守る文化財レスキューが被災地で本格化している。阪神大震災時に発足したボランティア組織「歴史資料ネットワーク」が先駆け。代表の奥村弘・神戸大教授に、活動の意義や課題を聞く。
神戸 6/3 朝刊	「日本科学者会議兵庫支部 大災害と原発事故を問う」が 4 日神戸市で開かれ、中川和道・神戸大学発達科学部教授が「福島原発事故を読み解く」と題して講演する。
産経・神戸 6/5 朝刊	シンポジウム「東日本大震災の復興と阪神・淡路大震災の教訓」が開かれ、石橋克彦・神戸大名誉教授(地震学)は、震災と放射能災害が複合、増幅する災害を表す「原発震災」をテーマに講演。
神戸 6/5 朝刊	震災時の心のケアをテーマにした講演会が、神戸少年鑑別所で開かれた。田中究・神戸大大学院医学研究科准教授が自分たちができることとして、被災地からの転入者を助けるなどについて講演。
神戸 6/6 夕刊	東日本大震災で、厚労省が新潟県中越地震時の「震災関連死」の認定基準を各都道府県に示していた。岩手、福島両県で遺体の検案に携わった上野易弘・神戸大学大学院医学研究科教授は、厳格に基準を適用し公平に判断すべきと話す。
神戸 6/7 朝刊	被災地 NGO 協働センターのスタッフを中心に、神戸大大学院生ら 3 人が震災後、東日本大震災の被災地へ向かうシャトルバス「まごころ便」を運行するボランティア団体を発足させた。

提言作成協力者

〇. 全体取りまとめ・神戸大学における取組

国立大学法人神戸大学学長 福田秀樹
国立大学法人神戸大学理事 横野浩一
国立大学法人神戸大学理事 田中康秀
国立大学法人神戸大学理事 竹園充夫
国立大学法人神戸大学理事 正司健一
神戸大学大学院法学研究科長 井上典之
神戸大学大学院農学研究科長 内田一徳
神戸大学医学部附属病院長 杉村和朗
神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 松岡広路
神戸大学大学院経済学研究科准教授 竹内憲司
神戸大学大学院工学研究科教授 塩崎賢明
神戸大学自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター長 田中泰雄
神戸大学自然科学系先端融合研究環
都市安全研究センター学術推進研究員 藤室玲治

1. 国の在り方（外交政策を含む）等

神戸大学大学院法学研究科長 井上典之
神戸大学大学院国際文化学研究科准教授 坂井一成
神戸大学大学院国際文化学研究科准教授 中村 寛
神戸大学大学院国際文化学研究科准教授 安岡正晴
神戸大学大学院国際協力研究科教授 木村 幹

2. 新たな防災・減災対策

神戸大学大学院工学研究科教授 芥川真一
神戸大学大学院工学研究科准教授 織田澤利守
神戸大学大学院海事科学研究科教授 小林英一
神戸大学自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター長 田中泰雄

3. エネルギー確保・エネルギー政策、及び安全管理

神戸大学大学院経済学研究科准教授 竹内憲司
神戸大学大学院工学研究科教授 芥川真一
神戸大学自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター教授 飯塚 敦
神戸大学大学院農学研究科教授 中村千春

4. 農林水産業の復興計画／環境（自然）再生

神戸大学大学院農学研究科長 内田一徳
神戸大学大学院農学研究科教授 中村千春

5. 地域の復興・都市計画／建物、道路、港湾、通信等のインフラ整備

神戸大学大学院経営学研究科教授 正司健一
神戸大学大学院工学研究科教授 芥川真一
神戸大学大学院工学研究科教授 塩崎賢明
神戸大学大学院工学研究科教授 多賀謙藏
神戸大学自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター教授 飯塚 敦

6. 救急、災害医療

神戸大学大学院医学研究科教授 石井 昇
(神戸大学自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター教授併任)
神戸大学大学院医学研究科教授 川端真人

7. 人材育成・防災教育

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 松岡広路

神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授 吉田圭吾
神戸大学大学院国際文化学研究科准教授 中村 寛

8. 文化と歴史の継承

神戸大学大学院人文学研究科教授 奥村 弘
神戸大学大学院工学研究科教授 足立裕司
神戸大学附属図書館情報管理課長 稲葉洋子

9. その他

国立大学法人神戸大学理事 武田 廣
国立大学法人神戸大学理事 石田廣史
国立大学法人神戸大学理事 下林正実
神戸大学大学院経営学研究科教授 加登 豊
神戸大学大学院工学研究科教授 松山秀人
神戸大学情報基盤センター長 蛭名邦禎
神戸大学情報基盤センター副センター長 鳩野逸生